

中間年評価（第5期対策）のポイント

◆ この20年間で、

- ・総農家数は4割以上減少
- ・販売農家の世帯員数は大幅に減少
- ・基幹的農業従事者の平均年齢は約6歳上昇

◆ 中山間地域の集落では、

- ・過半が世帯数29戸以下
- ・人口49人以下の集落の割合は約4割
- ・65歳以上が人口の過半を占める集落の割合は約4割

◆ 中山間地域等直接支払制度の創設以降、20年間の状況は、

- ・第2期対策以降、協定数が減少する中、近年、体制整備単価の協定は増加
- ・1集落協定当たりの交付面積が6ha増加した一方、5ha未満の集落協定の割合は5割から3割に減少

◆ R2年度（第5期対策の初年度）の実施状況は、

- ・前年度から協定数は2千協定、交付面積は26千ha、それぞれ減少
- ・小規模集落協定での廃止が多く、廃止理由は「5年間続ける自信がない」「リーダーが確保できない」
- ・協定参加人数が少ない基礎単価の集落協定ほど小規模で、高齢化も進行

◆ 次期対策の継続見込みは、

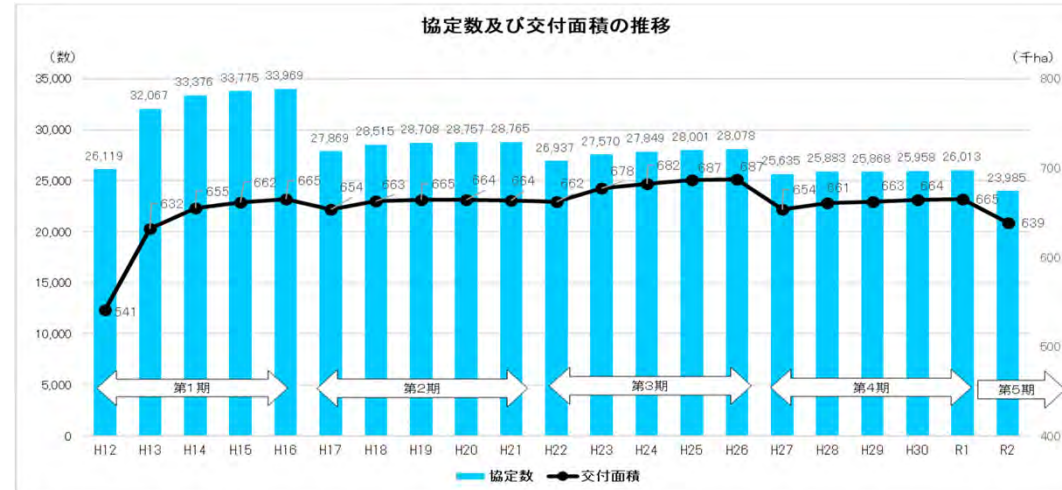
- ・小規模集落協定を多数抱える市町村の約8割が次期対策の継続に不安
- ・集落協定の統合に当たっての課題は「リーダー」や「担い手」がいない

◆ 集落機能が弱体化する中、

- ・R4年度から、複数の集落機能を補完し、農用地の保全など地域で支え合う村づくりを推進する、農村RMOの形成を推進

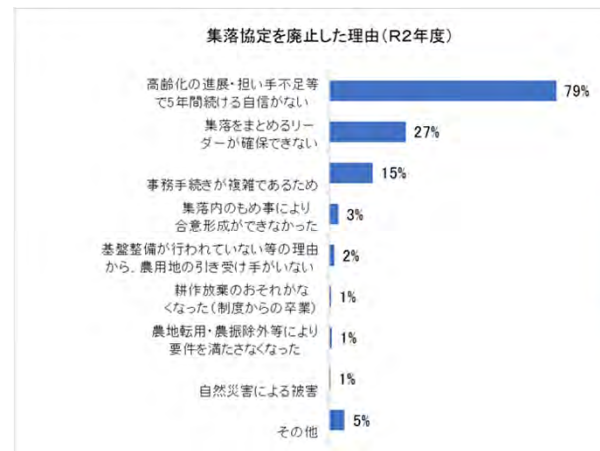
◆ こうした状況を踏まえ、第5期対策中間年評価では、

- ・集落協定等の活動状況を点検する自己評価に加え、集落協定等に対するアンケート調査を実施
- ・アンケート調査では、今回初めて、廃止協定と未実施集落も対象
- ・さらに、センサスデータと協定集落を紐付けし、継続集落と未実施集落の違い、体制整備単価や加算による違いを比較し、制度の効果や課題を検証
- ・こうしたことにより、農村集落の現状や課題を把握し、次期対策の検討に資するもの
- ・なお、集落戦略未作成の集落協定に対しては、本年度末を目途に作成するよう、引き続き、市町村からの指導をお願いする

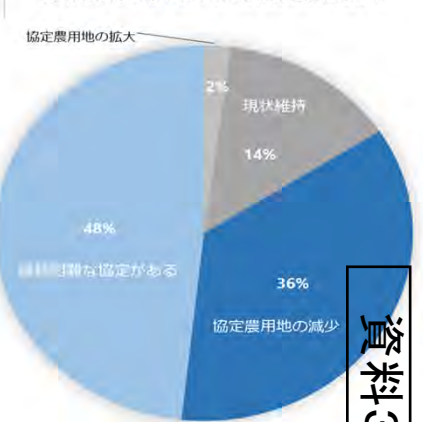


交付面積規模別集落協定数及び増減内容

	計	5ha未満	5ha以上 10ha未満	10ha以上 15ha未満	15ha以上 20ha未満	20ha以上 30ha未満	30ha以上 50ha未満	50ha以上 100ha未満	100ha以上
R1年度	25,454	8,759	6,670	3,487	2,043	2,048	1,442	683	322
R2年度	23,421	7,785	6,207	3,257	1,897	1,932	1,343	677	323
協定数増減の要因	▲ 2,033	▲ 974	▲ 463	▲ 230	▲ 146	▲ 116	▲ 99	▲ 6	▲ 1
前年度比	92.0%	88.9%	93.1%	93.4%	92.9%	94.3%	93.1%	99.1%	100.3%
廃止協定	▲ 1,996	▲ 1,281	▲ 443	▲ 153	▲ 53	▲ 34	▲ 22	▲ 6	▲ 4
新設協定	543	228	132	68	36	42	23	11	3
統合協定	▲ 695	▲ 439	▲ 177	▲ 65	▲ 32	▲ 17	5	18	12
その他	115	518	25	▲ 80	▲ 97	▲ 107	▲ 105	▲ 29	▲ 10



次期対策(第6期)における集落協定継続の見込み



資料3

中山間地域等直接支払制度（第5期対策）中間年評価の概要

- 協定活動の実施状況及び目標達成見込みの点検・評価。
- アンケート調査等により、制度の効果・課題、農村集落の現状等の把握。
- これらを通じて、制度の主旨を踏まえ適切な協定活動を推進するとともに、次期対策の検討に資する。

集落

集落協定等による自己評価

集落協定(全数) 個別協定(全数)

アンケート調査への回答

集落協定(一定数) 個別協定(全数)
 廃止協定(一定数) 未実施集落(一定数)

実施期間: R4年5月～7月

市町村

市町村による評価

市町村中間年評価書
 集落協定等を個別に評価

市町村全体を評価

推進体制等を自己評価

アンケート調査への回答
 市町村(全数)

指導・助言

取組が不十分(△・×)と評価した集落協定等に対する指導・助言

交付金返還措置等
 指導・助言しても改善が見込まれない場合は、交付金の返還措置等を実施

実施期間: R4年8月～11月

都道府県(第三者機関)

中間年評価書(案)の作成

市町村中間年評価書の評価・分析

推進体制等の自己評価

市町村の推進体制等の評価・分析

アンケート結果の取りまとめ・分析

第三者機関

中間年評価書(案)を検討・評価

公表

都道府県HP等で公表

実施期間: R4年12月～R5年2月

- 市町村は、
 - 自己評価票及びアンケート調査票を配布するに当たって、事前に必要事項を記入。
 - 協定代表者等に対して、自己評価票、アンケート調査票を配布。
- 協定代表者等は、自己評価票、アンケート調査票に回答し、市町村が定める期限までに報告。

- 市町村中間年評価書を作成。
 - 集落協定等の自己評価について、協定毎に目標達成見込み等を評価。
 - 市町村内の集落協定等の目標達成見込みを中間年評価書に取りまとめ、内容の評価し、所見を記入。
- 集落協定等が記入したアンケート調査票の内容確認及び結果の取りまとめ。
- 本制度の推進体制等を自己評価。
- アンケート調査に回答。
- 市町村中間年評価書、推進体制等の自己評価書及びアンケート結果を、都道府県が定める期限までに報告。
- 市町村による評価の結果
 - △又は×が付された集落協定等に対して、指導・助言。
 - ×が付された集落協定等に対する指導・助言の結果、改善が見込めないと判断した場合は、交付金の返還等の措置を実施。

- 本制度の推進体制等を自己評価。
- 都道府県中間年評価書(案)を作成。
 - 市町村中間年評価書を評価・分析。
 - 市町村の推進体制等を評価・分析。
 - アンケート調査結果の取りまとめ・分析。
- 第三者機関において、中間年評価書(案)を検討・評価。
- 中間年評価書を国に報告。
- R5年8月末までに、中間年評価書を都道府県HP等で公表。

農林水産省(第三者委員会)

- 都道府県中間年評価書の評価・分析
 - センサデータを活用した効果分析
 - 取組事例の作成(別途連絡)
- 第三者委員会において、検討・評価

報告期日等一覧表

対象	様式名	報告先	報告期限
集落	様式1-1 集落協定の自己評価票	市町村長	市町村が定める期日
	様式1-2 個別協定の自己評価票		
	様式2-1 集落協定アンケート票		
	様式2-2 個別協定アンケート票		
	様式2-3 廃止協定アンケート票		
	様式2-4 未実施集落アンケート票		
市町村	様式1-3 市町村による集落協定評価票	都道府県知事	令和4年11月30日(必着) (電子媒体により報告)
	様式1-4 市町村による個別協定評価票		
	様式2-5 市町村アンケート票		
	様式3-1 市町村中間年評価書		
	様式3-1の別紙 市町村の推進体制に関する自己評価表		
都道府県	様式3-2 都道府県中間年評価書	地方農政局長 (北海道は農村振興局長、沖縄県は沖縄総合事務局長)	令和5年2月末日 (市町村から報告された評価票及びアンケート票等の一式についても、電子媒体により報告)
	様式3-2の別紙 都道府県の推進体制に関する自己評価表		

アンケート調査対象リスト

【集落協定・個別協定】

振興局	協定	都道府県名	市町村名	協定識別コード	集落協定名	備考
上川	集落	北海道	旭川市	12040001	東鷹栖	
オホーツク	集落	北海道	北見市	12080001	留辺蘂	
空知	集落	北海道	岩見沢市	12100006	宮村	
空知	集落	北海道	岩見沢市	12100007	万美	
オホーツク	集落	北海道	紋別市	12190003	J Aオホーツクはまなす広域連携育成牧場	
空知	集落	北海道	三笠市	12220004	タブ・コブ	
根室	集落	北海道	根室市	12230001	根室	
空知	集落	北海道	砂川市	12260003	空知太西地区	
空知	集落	北海道	砂川市	12260008	一の沢地区	
空知	集落	北海道	深川市	12280005	稲田	
空知	集落	北海道	深川市	12280015	菊丘2 2	
空知	集落	北海道	深川市	12280033	一己	
空知	集落	北海道	深川市	12280035	一己第6	
石狩	集落	北海道	石狩市	12350003	古潭地区	
石狩	集落	北海道	石狩市	12350007	浜益	
後志	集落	北海道	蘭越町	13940003	日出	
後志	集落	北海道	蘭越町	13940008	水上	
後志	集落	北海道	蘭越町	13940009	吉国	
後志	集落	北海道	蘭越町	13940014	相生三	
後志	集落	北海道	蘭越町	13940015	三共	
後志	集落	北海道	蘭越町	13940018	田下	
後志	集落	北海道	二セコ町	13950001	二セコ	
後志	集落	北海道	二セコ町	13950003	昆布	
後志	集落	北海道	共和町	14010003	岩崎地区	
空知	集落	北海道	由仁町	14270004	岩内	
空知	集落	北海道	由仁町	14270007	西三川	
空知	集落	北海道	由仁町	14270008	本三川	
空知	集落	北海道	長沼町	14280003	第4区	
空知	集落	北海道	長沼町	14280006	第11区	
空知	集落	北海道	長沼町	14280008	第16区	
空知	集落	北海道	長沼町	14280010	第18区	
空知	集落	北海道	月形町	14300014	南札比内第一	
空知	集落	北海道	新十津川町	14320005	樺戸	
空知	集落	北海道	新十津川町	14320006	南花月	
空知	集落	北海道	秩父別町	14340001	東農業協同作業組合	
空知	集落	北海道	雨竜町	14360004	面白内	
空知	集落	北海道	雨竜町	14360005	牧岡	
空知	集落	北海道	雨竜町	14360007	18区	
空知	集落	北海道	雨竜町	14360011	新生	
空知	集落	北海道	沼田町	14380005	東予	
上川	集落	北海道	鷹栖町	14520001	鷹栖	
上川	集落	北海道	愛別町	14560005	中央5	
上川	集落	北海道	下川町	14680001	下川	
上川	集落	北海道	美深町	14690001	吉野	
上川	集落	北海道	中川町	14710001	中川町	
留萌	集落	北海道	苫前町	14830001	旭昭和	
留萌	集落	北海道	初山別村	14850001	初山別村	
留萌	集落	北海道	遠別町	14860001	遠別	
オホーツク	集落	北海道	枝幸町	15140003	枝幸	
オホーツク	集落	北海道	興部町	15610001	興部町AD連合会	

振興局	協定	都道府県名	市町村名	協定識別コード	集落協定名	備考
胆振	集落	北海道	厚真町	15810001	厚真	
十勝	集落	北海道	足寄町	16470004	白糸第3	
十勝	集落	北海道	足寄町	16470007	向陽	
十勝	集落	北海道	足寄町	16470008	柏倉	
十勝	集落	北海道	足寄町	16470015	小坂山	
十勝	集落	北海道	足寄町	16470016	常磐美盛	
十勝	集落	北海道	足寄町	16470021	ラワン	
十勝	集落	北海道	足寄町	16470026	大萱地	
十勝	集落	北海道	足寄町	16470030	上足寄太	
十勝	集落	北海道	浦幌町	16490001	豊北	
十勝	集落	北海道	浦幌町	16490004	直別	
釧路	集落	北海道	釧路町	16610001	北西部	
釧路	集落	北海道	浜中町	16630001	浜中・別寒辺牛	
釧路	集落	北海道	別海町	16910005	浜中・別寒辺牛	
後志	個別	北海道	共和町	14010001	農事組合法人 明豊農場	
後志	個別	北海道	共和町	14010002	新井 裕之	

66

振興局別アンケート数			
空知	25	宗谷	0
石狩	2	オホーツク	4
後志	11	十勝	10
胆振	1	釧路	3
日高	0	根室	1
渡島	0		
檜山	0	合計	66
上川	6		
留萌	3		

集落協定代表者の皆様方へ

中山間地域等直接支払制度に係る集落協定の 自己評価について(お願い)

日頃から、中山間地域等直接支払制度を活用し、地域の農地等の保全や景観の維持に御尽力をいただき、感謝申し上げます。

さて、今般、本制度に取り組む集落協定及び個別協定を対象として、活動の実施状況及び最終年度における目標達成見込みを点検・評価する中間年評価を、「中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用」(平成12年4月1日付け12構改B第74号構造改善局長通知)の第17に基づき、実施することとしました。

評価に当たっては、自身の集落協定の活動状況を踏まえて、実施状況及び目標達成見込みを客観的に判断して下さい。

自己評価は、本制度を適切に運用するに当たって、不可欠な仕組みであることから、お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年5月
農林水産省農村振興局
地域振興課

(担当)
農林水産省農村振興局農村政策部
地域振興課 井上、西
住所:〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話:03-3501-8359(直通) FAX:03-3592-1482

中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用(抜粋)

平成12年4月1日付け12構改B第74号構造改善局長通知

第17 交付金交付の評価

- 1 実施要領第13の1の「交付金の評価」は、以下のとおり実施する。
 - (1) 中間年評価は、令和5年8月末までに実施する。
 - (2) 最終評価は、平成6年8月末までに実施する。
- 2 評価は、集落協定で規定した農業生産活動等として取り組むべき事項、集落マスタープランに定めた取り組むべき事項等の達成状況、自立的かつ継続的な農業生産活動等の進捗状況及び別記7における作物の栽培又は農用地の管理の適正な実施の確認方法等について行う。

集落協定の自己評価票

(中間年(R4年6月現在)の実施状況 最終年(R6年度末)の実施見込み)

都道府県名		(協定識別コード)
市町村名		
協定名		

(注)
 ・この調査票は、集落の代表者等に記入をお願いするものです。
 ・「該当の有無」欄には、あらかじめ市町村の担当者が集落協定の内容からご記入願います。

I 自己評価

1. 集落マスタープランに係る活動【全ての協定】

取組内容	該当の有無	中間年(R4年6月現在)の実施状況	最終年(R6年度末)の実施見込み
		(実施している活動に「○」)	(実施見込みの活動に「○」)
① 機械・農作業の共同化等営農組織の育成			
② 高付加価値型農業			
③ 農業生産条件の強化			
④ 担い手への農地集積			
⑤ 担い手への農作業の委託			
⑥ 新規就農者等による農業生産			
⑦ 地場産農産物等の加工・販売			
⑧ 消費・出資の呼び込み			
⑨ 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備			
⑩ その他			

2. 農業生産活動等として取り組むべき事項

(1) 耕作放棄の防止等の活動【全ての協定】

取組内容	該当の有無	中間年(R4年6月現在)の実施状況	最終年(R6年度末)の実施見込み
		(実施している活動に「○」)	(実施見込みの活動に「○」)
① 利用権の設定等・農作業の委託			
② 既荒廃農地の復旧、畜産的利用、林地化			
③ 既荒廃農地の保全管理			
④ 農地の法面管理			
⑤ 鳥獣害対策			
⑥ 限界的農地の林地化等			
⑦ 簡易な基盤整備			
⑧ 担い手の確保			
⑨ 地場農産物の加工・販売			
⑩ その他(土地改良事業、災害復旧、地目変換等)			

(2)水路・農道等の管理【全ての協定】

取組内容	該当の有無	中間年(R4年6月現在)の実施状況	最終年(R6年度末)の実施見込み
		(実施している活動に「○」)	(実施見込みの活動に「○」)
① 水路の管理			
② 農道の管理			
③ その他の施設の管理			

(3)多面的機能を増進する活動【全ての協定】

取組内容	該当の有無	中間年(R4年6月現在)の実施状況	最終年(R6年度末)の実施見込み
		(実施している活動に「○」)	(実施見込みの活動に「○」)
① 周辺林地の下草刈等			
② 棚田オーナー制度、市民農園等の開設・運営			
③ 景観作物の作付け			
④ 土壌流亡に配慮した営農			
⑤ 体験民宿(グリーン・ツーリズム)			
⑥ 魚類・昆虫類の保護(ビオトープの確保)			
⑦ 冬期の湛水化、鳥類の餌場の確保			
⑧ 粗放的畜産			
⑨ 堆肥の活用、有機物の堆肥化、堆肥の活用、有機物の堆肥化、堆肥の活用			
⑩ その他活動			

(4)安全に配慮した共同取組活動【全ての協定】

共同取組活動に当たって、実施している安全配慮事項・取組	実施している項目に「○」
① 安全に作業するための研修・講習会への出席	
② 作業前の危険な箇所の確認	
③ 作業前の農機具等の点検	
④ 農機具等の定期点検	
⑤ 作業時のヘルメット、フェイスガード、シートベルトの着用	
⑥ 熱中症等の予防	
⑦ 安全に配慮した農機具等の使用(例:ラジコン草刈り機)	
⑧ その他	

3. 集落協定の話し合いの回数と集落戦略の作成状況

(1) 集落協定の話し合いの回数【全ての協定】

集落協定の話し合いの状況	R2年度		回数記入 ※ 役員のみによる話し合いや共同活動後の打合せ等についても1回分として計上
	うち集落戦略 (体制整備単価のみ)		
	R3年度		
	うち集落戦略 (体制整備単価のみ)		

(2) 集落戦略作成の話し合いの参加者【体制整備単価協定】

話し合いの参加者	該当する項目に「○」
① 協定参加者	
② 協定参加者以外の集落の住民	
③ 農業委員等、市町村や農業委員会及びJA等の関係組織の担当者	
④ NPO法人、企業、学識経験者、専門知識等を有する者	
⑤ 協定役員のみ	
⑥ 話し合いをしていない	

(3) 集落戦略の作成状況・作成見込み【体制整備単価協定】

集落戦略の項目ごとの作成状況・作成見込み	該当するものを記入	記入方法
ア 協定農用地の将来像		以下から該当するものを記載 ◎：最終年までに作成が確実に見込まれる(作成済み) ○：最終年までに作成が見込まれる △：最終年までの作成に不安がある ×：最終年までの作成見込みが立っていない
イ 集落の現状		
ウ 集落の現状を踏まえた対策の方向性		
エ 具体的な対策に向けた検討	集落戦略の「ウ 集落の現状を踏まえた対策の方向性」で「対策は不要」としている場合は、エとオは「-」を入力	
オ 今後の対策の具体的な内容及びスケジュール		
カ 農業生産活動等の継続のための支援体制		
アからカを踏まえた集落戦略全体の作成状況・作成見込み(全体評価)		次による評価内容を記載 ◎：アからカがすべて「◎」(エ及びオが「-」の場合を含む。) ○：アからカまでに「△」も「×」もない △：アからカまでに「×」はないが、「△」がある ×：アからカまでに「×」がある

(4) 集落戦略の話し合いに用いる地図の作成状況【体制整備単価協定】

集落戦略の話し合いに用いる地図の作成状況	以下のいずれかに「○」
① すべての協定参加農業者の年齢階層別就農状況や後継者確保の状況のほか、必要な情報のすべてを地図に記入済み	
② すべての協定参加農業者の年齢階層別就農状況や後継者確保の状況の一部を地図に記入済み	
③ すべての協定参加農業者の年齢階層別就農状況や後継者確保の状況に係る情報は既にあり、これから必要な情報を地図に記入する予定	
④ 作成の見込みが立っていない	

4. 加算措置の目標の達成状況・達成見込み

(1) 棚田地域振興活動加算【加算に取り組んでいる協定】

目標	該当の有無	目標達成見込み	記入方法
ア 棚田等の保全			以下から該当するものを記載 ◎：最終年までに目標達成が確実に見込まれる(目標達成済み) ○：最終年までに達成が見込まれる △：最終年までの達成に不安がある ×：目標達成は困難(目標未達成を含む)
イ 多面的機能の維持・発揮			
ウ 棚田地域の振興			

(2) 超急傾斜農地保全管理加算【加算に取り組んでいる協定】

目標	該当の有無	目標達成見込み	記入方法
ア 農地の保全			以下から該当するものを記載 ◎：最終年までに目標達成が確実に見込まれる(目標達成済み) ○：最終年までに達成が見込まれる △：最終年までの達成に不安がある ×：目標達成は困難(目標未達成を含む)
イ 農産物の販売			

(3) 集落協定広域化加算【加算に取り組んでいる協定】

目標	該当の有無	目標達成見込み	記入方法
ア 人材の確保のみの活動(単年度限り) (目標年度がR2年度とR3年度の協定)			以下から該当するものを記載 ◎：目標達成済み ×：目標未達成
イ 人材の確保のみの活動(単年度限り) (目標年度がR4年度～R6年度の協定)			以下から該当するものを記載 ◎：最終年までに目標達成が確実に見込まれる(目標達成済み) ○：最終年までに達成が見込まれる △：最終年までの達成に不安がある ×：目標達成は困難(目標未達成を含む)
ウ 人材の確保・農業生産活動の継続の活動 (複数年度)			

(4) 集落機能強化加算【加算に取り組んでいる協定】

目標	該当の有無	目標達成見込み	記入方法
人材確保又は集落機能を強化する取組			以下から該当するものを記載 ◎：最終年までに目標達成が確実に見込まれる(目標達成済み) ○：最終年までに達成が見込まれる △：最終年までの達成に不安がある ×：目標達成は困難(目標未達成を含む)

(5) 生産性向上加算【加算に取り組んでいる協定】

目標	該当の有無	目標達成見込み	記入方法
農業生産性の向上を図る取組			以下から該当するものを記載 ◎：最終年までに目標達成が確実に見込まれる(目標達成済み) ○：最終年までに達成が見込まれる △：最終年までの達成に不安がある ×：目標達成は困難(目標未達成を含む)

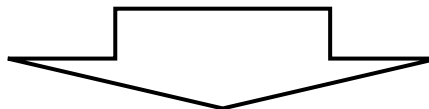
5. 活動に当たり、今後、特に市町村に要望する支援【全ての協定】

市町村に要望する支援		該当する項目に「○」
① 協定書作成に係る支援		
② 集落戦略作成に係る支援		
③ 目標達成に向けた支援		
④ 協定の統合・広域化への支援		
⑤ 事務負担軽減に向けた支援		
⑥ 上記以外の支援	(具体的に記載)	
⑦ 特に支援を要望しない		

6. 中山間地域等直接支払制度に対する意見・要望【任意】

--

次頁もあります



II 次期対策(令和7年度～)の意向

1. 継続の意向【全ての協定】

次期対策(令和7年度～)での活動継続の意向	以下のいずれかに「○」
① 活動を継続する	
② 廃止する予定	

2. 広域化の意向【1で「①活動を継続する」を選択した協定】

集落協定を広域化する意向	以下のいずれかに「○」
① 広域化の意向がある	
② 広域化の意向はない	

3. 協定廃止の理由【1で「②廃止する予定」と回答した協定】(複数回答可)

協定廃止の理由	該当する項目に「○」
① 活動の中心となるリーダーの高齢化のため	
② 協定参加者の高齢化による体力や活動意欲低下のため	
③ 地域農業の担い手がいないため	
④ 農業収入が見込めないため	
⑤ 鳥獣被害の増加	
⑥ 農道や水路、畦畔の管理が困難なため	
⑦ 圃場条件が悪い	
⑧ 事務手続きが負担なため	
⑨ 交付金の遡及返還への不安なため	
⑩ 統合の相手先となる協定が近隣にないため	
⑪ 協定内の意見がまとまらず、合意形成が困難なため	
⑫ 交付金がなくても農用地の維持・管理が可能	
⑬ その他	

4. 協定の役員【全ての協定】

(1) 集落協定の代表者

① 年齢	歳
② 代表者になってからの年数	年
③ 次期対策において代表者を継続する目的がある場合は、「○」を、ない場合は「×」を記載【1で「②廃止する予定」を選択した協定は回答不要】	

(2) 事務担当者(会計)

① 年齢	歳
② 担当者になってからの年数	年
③ 次期対策において事務担当者を継続する目的がある場合は、「○」を、ない場合は「×」を記載【1で「②廃止する予定」を選択した協定は回答不要】	
④ 事務委託等の有無	
記載方法 事務委託等をしていない場合はアを、事務委託等をしている場合はイからケまでのうち該当する委託先を記載 ア なし イ 行政書士・公認会計士、ウ 事務組合、エ NPO、オ 集落法人、カ JA、キ 土地改良区、ク 個人、ケ その他	
現在の状況(委託・協力依頼先)	その他の場合の委託先:
今後の意向(委託・協力依頼先)	その他の場合の委託先:

市町村による集落協定評価票
(中間年(R4年6月現在)の実施状況 最終年(R6年度末)の実施見込み)

都道府県名		
市町村名		
協定名		(協定識別コード)

(注)
 ・この調査票は協定の自己評価を踏まえて市町村に記入をお願いするものです(協定の方は記載不要です)。
 ・緑色のセルは協定の自己評価票の内容が自動転記されます。青色のセルに市町村の評価を記載してください。

- A: 話し合いによる活動内容の徹底
- B: 目標達成に向けたスケジュールの作成・管理等
- C: 専属の担当者やチームによる徹底した活動
- D: 協定参加者以外も含めた地域全体による活動の推進
- E: 市町村・JA等の関係機関とも連携した活動の推進
- F: 近隣の集落や協定とも連携した活動の推進
- G: 農業法人や地域の担い手とも連携した活動の推進
- H: 農外の組織・団体とも連携した活動の推進
- I: 活動内容の見直し(加算措置以外の項目)
- J: その他()

- ◎: 最終年においても活動の実施が確実に見込まれる
- : 最終年においても活動の実施が見込まれる
- △: 市町村が指導・助言することで、最終年においても活動の実施が見込まれる
- ×: 最終年においても活動の実施が困難

I 自己評価

1. 集落マスタープランに係る活動【全ての協定】

取組内容	該当の有無	中間年(R4年6月現在)の実施状況	最終年(R6年度末)の実施見込み	市町村の評価	△・×と評価した項目における指導・助言の内容(3つまで選択)	評価の理由(△・×と評価した場合、所見を記入) 【※左欄の「指導・助言の内容」が「J:その他()」の場合は、具体的な指導・助言の内容も記載】
		(実施している活動に「○」)	(実施見込みの活動に「○」)			
① 機械・農作業の共同化等営農組織の育成						
② 高付加価値型農業						
③ 農業生産条件の強化						
④ 担い手への農地集積						
⑤ 担い手への農作業の委託						
⑥ 新規就農者等による農業生産						
⑦ 地場産農産物等の加工・販売						
⑧ 消費・出資の呼び込み						
⑨ 共同で支え合う集团的かつ持続可能な体制整備						
⑩ その他						

◎:最終年においても活動の実施が確実に見込まれる
 ○:最終年においても活動の実施が見込まれる
 △:市町村が指導・助言することで、最終年においても活動の実施が見込まれる
 ×:最終年においても活動の実施が困難

2. 農業生産活動等として取り組むべき事項

(1) 耕作放棄の防止等の活動【全ての協定】

取組内容	該当の有無	中間年(R4年6月現在)の実施状況	最終年(R6年度末)の実施見込み	市町村の ● 評価	△・×と評価した項目 における指導・助言の 内容(3つまで選択)	評価の理由(△・×と評価した場合、所見を記入) 【※左欄の「指導・助言の内容」が「J:その他()」の 場合は、具体的な指導・助言の内容も記載】
		(実施している活動 に「○」)	(実施見込みの活 動に「○」)			
① 利用権の設定等・農作業の委託						
② 既荒廃農地の復旧、畜産的利用、林地化						
③ 既荒廃農地の保全管理						
④ 農地の法面管理						
⑤ 鳥獣害対策						
⑥ 限界的農地の林地化等						
⑦ 簡易な基盤整備						
⑧ 担い手の確保						
⑨ 地場農産物の加工・販売						
⑩ その他(土地改良事業、災害復旧、地目変換等)						

◎:最終年においても活動の実施が確実に見込まれる
 ○:最終年においても活動の実施が見込まれる
 △:市町村が指導・助言することで、最終年においても活動の実施が見込まれる
 ×:最終年においても活動の実施が困難

(2) 水路・農道等の管理【全ての協定】

取組内容	該当の有無	中間年(R4年6月現在)の実施状況	最終年(R6年度末)の実施見込み	市町村の ● 評価	△・×と評価した項目 における指導・助言の 内容(3つまで選択)	評価の理由(△・×と評価した場合、所見を記入) 【※左欄の「指導・助言の内容」が「J:その他()」の 場合は、具体的な指導・助言の内容も記載】
		(実施している活動 に「○」)	(実施見込みの活 動に「○」)			
① 水路の管理						
② 農道の管理						
③ その他の施設の管理						

◎：最終年においても活動の実施が確実に見込まれる
 ○：最終年においても活動の実施が見込まれる
 △：市町村が指導・助言することで、最終年においても活動の実施が見込まれる
 ×：最終年においても活動の実施が困難

(3)多面的機能を増進する活動【全ての協定】

取組内容	該当の有無	中間年(R4年6月現在)の実施状況 (実施している活動に「○」)	最終年(R6年度末)の実施見込み (実施見込みの活動に「○」)	市町村の 評価	△・×と評価した項目 における指導・助言の 内容(3つまで選択)	評価の理由(△・×と評価した場合、所見を記入) 【※左欄の「指導・助言の内容」が「J:その他()」の 場合は、具体的な指導・助言の内容も記載】
① 周辺林地の下草刈等						
② 棚田オーナー制度、市民農園等の開設・運営						
③ 景観作物の作付け						
④ 土壌流亡に配慮した営農						
⑤ 体験民宿(グリーン・ツーリズム)						
⑥ 魚類・昆虫類の保護(ビオトープの確保)						
⑦ 冬期の湛水化、鳥類の餌場の確保						
⑧ 粗放的畜産						
⑨ 堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、 緑肥作物の作付等						
⑩ その他活動						

(4)安全に配慮した共同取組活動【全ての協定】

共同取組活動に当たって、実施している安全配慮事項・取組	実施している項目 に「○」	市町村の所見 (安全対策が十分ではないと評価した場合に記入)
① 安全に作業するための研修・講習会への出席		
② 作業前の危険な箇所の確認		
③ 作業前の農機具等の点検		
④ 農機具等の定期点検		
⑤ 作業時のヘルメット、フェイスガード、シートベルトの着用		
⑥ 熱中症等の予防		
⑦ 安全に配慮した農機具等の使用(例:ラジコン草刈り機)		
⑧ その他		

3. 集落協定の話し合いの回数と集落戦略の作成状況

(1) 集落協定の話し合いの回数【全ての協定】

話し合いの回数【全ての協定】		話し合いの回数を記載	市町村の所見(話し合いの回数が十分ではないと評価した場合に記入)
集落協定内での話し合いの状況	R2年度		
		うち集落戦略(体制整備単価のみ)	
	R3年度		
		うち集落戦略(体制整備単価のみ)	

(2) 集落戦略作成の話し合いの参加者【体制整備単価協定】

話し合いの参加者	該当する項目に「○」	市町村の所見(⑤又は⑥に該当がある場合に記入)
① 協定参加者		
② 協定参加者以外の集落の住民		
③ 農業委員、市町村や農業委員会及びJA等の関係組織の担当者		
④ NPO法人、企業、学識経験者、専門知識等を有する者		
⑤ 協定役員のみ		
⑥ 話し合いをしていない		

以下から該当するものを選択してください。
 ◎:最終年までに作成が確実に見込まれる(作成済み)
 (アからカがすべて「◎」の集落協定(エ及びオが「-」の場合を含む。))
 ○:最終年までに作成が見込まれる
 (アからカのうち「△」又は「×」がない集落協定)
 △:最終年までの作成に不安がある
 (アからカのうち「×」がなく、「△」がある集落協定)
 ×:最終年までの作成見込みが立っていない
 (アからカのうち「×」がある集落協定)

(3) 集落戦略の作成状況・作成見込み【体制整備単価協定】

集落戦略の項目ごとの作成状況・作成見込み	該当するものを記入	市町村の評価	△・×と評価した項目における指導・助言の内容(3つまで選択)	評価の理由(△・×と評価した場合、所見を記入) 【※左欄の「指導・助言の内容」が「J:その他()」の場合は、具体的な指導・助言の内容も記載】
ア 協定農用地の将来像				
イ 集落の現状				
ウ 集落の現状を踏まえた対策の方向性				
エ 具体的な対策に向けた検討	集落戦略の「ウ 集落の現状を踏まえた対策の方向性」を「対策は不要」としている場合は、エとオは「-」を入力			
オ 今後の対策の具体的な内容及びスケジュール				
カ 農業生産活動等の継続のための支援体制				
アからカを踏まえた集落戦略全体の作成状況・作成見込み(全体評価)				

- ◎:作成済み
 (①が「○」の集落協定)
 ○:最終年までに作成が見込まれる
 (②が「○」の集落協定)
 △:最終年までの作成に不安がある
 (③が「○」の集落協定)
 ×:最終年までの作成見込みが立っていない
 (④が「○」の集落協定)

(4)集落戦略の話合いに用いる地図の作成状況【体制整備単価協定】

集落戦略の話合いに用いる地図の作成状況	以下のいずれかに「○」	● 市町村 の評価	△・×と評価した項目 における指導・助言の 内容(3つまで選択)	評価の理由(△・×と評価した場合、所見を記入) 【※左欄の「指導・助言の内容」が「J:その他()」の場合 は、 具体的な指導・助言の内容も記載】
① 全ての協定参加農業者の年齢階層別就農状況や後継者確保の状況のほか、必要な情報のすべてを地図に記入済み				
② 全ての協定参加農業者の年齢階層別就農状況や後継者確保の状況の一部を地図に記入済み				
③ 全ての協定参加農業者の年齢階層別就農状況や後継者確保の状況に係る情報は既にあり、これから必要な情報を地図に記入する予定				
④ 作成の見込みが立っていない				

4. 加算措置の目標の達成状況・達成見込み

(1) 棚田地域振興活動加算【加算に取り組んでいる協定】

目標	該当の有無	目標達成見込み	市町村の評価	△・×と評価した項目における指導・助言の内容(3つまで選択)	評価の理由(△・×と評価した場合、所見を記入) 【※左欄の「指導・助言の内容」が「J:その他()」の場合は、具体的な指導・助言の内容も記載】
ア 棚田等の保全					
イ 多面的機能の維持・発揮					
ウ 棚田地域の振興					

◎:最終年までに目標達成が確実に見込まれる(目標達成済み)
 ○:最終年までに目標達成が見込まれる
 △:市町村が指導・助言することで、最終年までに目標達成が見込まれる
 ×:市町村が指導・助言したとしても、最終年までに目標達成が困難

(2) 超急傾斜農地保全管理加算【加算に取り組んでいる協定】

目標	該当の有無	目標達成見込み	市町村の評価	△・×と評価した項目における指導・助言の内容(3つまで選択)	評価の理由(△・×と評価した場合、所見を記入) 【※左欄の「指導・助言の内容」が「J:その他()」の場合は、具体的な指導・助言の内容も記載】
ア 農地の保全					
イ 農産物の販売					

◎:最終年までに目標達成が確実に見込まれる(目標達成済み)
 ○:最終年までに目標達成が見込まれる
 △:市町村が指導・助言することで、最終年までに目標達成が見込まれる

(3) 集落協定広域化加算【加算に取り組んでいる協定】

目標	該当の有無	目標達成見込み	市町村の評価	△・×と評価した項目における指導・助言の内容(3つまで選択)	評価の理由(△・×と評価した場合、所見を記入) 【※左欄の「指導・助言の内容」が「J:その他()」の場合は、具体的な指導・助言の内容も記載】
ア 人材の確保のみの活動(単年度限り) (目標年度がR2年度とR3年度の協定)	この欄は以下から選択 ◎:目標達成済み ×:目標未達成				
イ 人材の確保のみの活動(単年度限り) (目標年度がR4年度～R6年度の協定)					
ウ 人材の確保・農業生産活動の継続の活動(複数年度)					

(4) 集落機能強化加算【加算に取り組んでいる協定】

目標	該当の有無	目標達成見込み	市町村の評価	△・×と評価した項目における指導・助言の内容(3つまで選択)	評価の理由(△・×と評価した場合、所見を記入) 【※左欄の「指導・助言の内容」が「J:その他()」の場合は、具体的な指導・助言の内容も記載】
人材確保又は集落機能を強化する取組					

◎:最終年までに目標達成が確実に見込まれる(目標達成済み)
 ○:最終年までに目標達成が見込まれる
 △:市町村が指導・助言することで、最終年までに目標達成が見込まれる
 ×:市町村が指導・助言したとしても、最終年までに目標達成が困難

(5) 生産性向上加算【加算に取り組んでいる協定】

目標	該当の有無	目標達成見込み	市町村の評価	△・×と評価した項目における指導・助言の内容(3つまで選択)	評価の理由(△・×と評価した場合、所見を記入) 【※左欄の「指導・助言の内容」が「J:その他()」の場合は、具体的な指導・助言の内容も記載】
農業生産性の向上を図る取組					

5. 活動に当たり、今後、特に市町村に要望する支援【全ての協定】

市町村に要望する支援	該当する項目に「○」
① 協定書作成に係る支援	
② 集落戦略作成に係る支援	
③ 目標達成に向けた支援	
④ 協定の統合・広域化への支援	
⑤ 事務負担軽減に向けた支援	
⑥ 上記以外の支援 (具体的に記載)	
⑦ 特に支援を要望しない	

6. 中山間地域等直接支払制度に対する意見・要望【任意】

7. 全体評価

全体評価	総合所見(必須)

【全体評価の基準】
 優:評価項目の1から4が◎又は○であること
 良:評価項目の1から4に×がなく、1と2及び4に△がないこと
 可:評価項目の1から4に×がないこと
 不可:評価項目の1から4に×があること

Ⅱ 次期対策(令和7年度～)の意向

1. 継続の意向【全ての協定】

次期対策(令和7年度～)での活動継続の意向	以下のいずれかに「○」
① 活動を継続する	
② 廃止する予定	

2. 広域化の意向【1で「①活動を継続する」を選択した協定】

集落協定を広域化する意向	以下のいずれかに「○」
① 広域化の意向がある	
② 広域化の意向はない	

3. 協定廃止の理由【1で「②廃止する予定」と回答した協定】(複数回答可)

協定廃止の理由	該当する項目に「○」
① 活動の中心となるリーダーの高齢化のため	
② 協定参加者の高齢化による体力や活動意欲低下のため	
③ 地域農業の担い手がいないため	
④ 農業収入が見込めないため	
⑤ 鳥獣被害の増加	
⑥ 農道や水路、畦畔の管理が困難なため	
⑦ 圃場条件が悪いため	
⑧ 事務手続きが負担なため	
⑨ 交付金の遡及返還への不安なため	
⑩ 統合の相手先となる協定が近隣にないため	
⑪ 協定内の意見がまとまらず、合意形成が困難なため	
⑫ 交付金がなくても農用地の維持・管理が可能のため	
⑬ その他	

4. 協定の役員【全ての協定】

(1) 集落協定の代表者

① 年齢		歳
② 代表者になってからの年数		年
③ 次期対策において代表者を継続する目途がある場合は、「○」を、ない場合は「×」を記載【1で「②廃止する予定」を選択した協定は回答不要】		

(2) 事務担当者(会計)

① 年齢		歳
② 担当者になってからの年数		年
③ 次期対策において事務担当者を継続する目途がある場合は、「○」を、ない場合は「×」を記載【1で「②廃止する予定」を選択した協定は回答不要】		○
④ 事務委託等の有無		
記載方法		
事務委託等をしていない場合はアを、事務委託等をしている場合はイからケまでの該当する委託先を記載 ア なし イ 行政書士・公認会計士、ウ 事務組合、エ NPO、オ 集落法人、カ JA、キ 土地改良区、ク 個人、 ケ その他		
現在の状況（委託・協力依頼先）		その他の場合の委託先：
今後の意向（委託・協力依頼先）		その他の場合の委託先：

市町村中間年評価書

都道府県		市町村		担当部署	
------	--	-----	--	------	--

I 中山間地域等直接支払制度の実施状況（R3年度）

1. 制度の実施状況の概要

	協定数	交付面積	交付額
ア 集落協定	協定	ha	万円
a 基礎単価の対象	協定	ha	万円
b 体制整備単価の対象	協定	ha	万円
c 加算措置	協定	ha	万円
(a) 棚田地域振興活動加算	協定	ha	万円
(b) 超急傾斜農地保全管理加算	協定	ha	万円
(c) 集落協定広域化加算	協定	ha	万円
(d) 集落機能強化加算	協定	ha	万円
(e) 生産性向上加算	協定	ha	万円
イ 個別協定	協定	ha	万円
a 基礎単価の対象	協定	ha	万円
b 利用権設定等単価（10割単価）の対象	協定	ha	万円
c 超急傾斜農地保全管理加算	協定	ha	万円
合計	協定	ha	万円

【参考】

R3年耕地面積※	ha
----------	----

※「耕地及び作付け面積統計」より転記

2. 集落協定の概要

	協定参加者数	交付面積	交付金額
1 協定当たり平均値	人	ha	万円

【参考】

ア 協定参加者数	人
イ 交付金配分額	万円
a うち個人への配分	万円
b うち共同取組活動	万円

Ⅱ 市町村による評価結果

1. 評価項目に対する市町村の評価

(1) 集落協定

評価項目	評価結果（協定数を記入）			
	◎	○	△	×
ア 集落マスタープランに係る活動				
イ 農業生産活動等として取り組むべき事項				
a 耕作放棄の防止等の活動				
b 水路・農道等の管理				
c 多面的機能を増進する活動				
ウ 集落戦略の作成				
a 集落戦略の作成状況・作成見込み				
b 集落戦略の話合いに用いる地図の作成状況				
エ 加算措置の目標の達成状況・達成見込み				
a 棚田地域振興活動加算				
b 超急傾斜農地保全管理加算				
c 集落協定広域化加算				
d 集落機能強化加算				
e 生産性向上加算				
オ 全体評価	優	良	可	不可

1の(1)について市町村の総合的な所見【必須】

※ 評価結果について単に「◎」が○割のため概ね目標達成見込み」といった数値割合のみを記入するのではなく、市町村集落協定評価票及び市町村個別協定評価票の総合所見を踏まえ、その結果となった経緯や背景について、分析し記入

(2) 個別協定

評価項目	評価結果（協定数を記入）			
	◎	○	△	×
ア 利用権の設定等又は同一生産行程における基幹的農作業の受委託				
イ 農業生産活動等として取り組むべき事項				
a 耕作放棄の防止等の活動				
b 水路・農道等の管理				
c 多面的機能を増進する活動				
ウ 利用権設定等として取り組むべき事項				
エ 加算措置（超急傾斜農地保全管理加算）				
オ 全体評価	優	良	可	不可

1の(2)について市町村の総合的な所見【必須】

※ 評価結果について単に「◎」が○割のため概ね目標達成見込み」といった数値割合のみを記入するのではなく、市町村集落協定評価票及び市町村個別協定評価票の総合所見を踏まえ、その結果となった経緯や背景について、分析し記入

2. 評価が「△」・「×」の評価項目に対する指導・助言の状況

(1) 集落協定

評価項目	指導・助言の内容の内訳（内訳ごとの協定数）									
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
ア 集落マスタープランに係る活動										
イ 農業生産活動等として取り組むべき事項										
a 耕作放棄の防止等の活動										
b 水路・農道等の管理										
c 多面的機能を増進する活動										
ウ 集落戦略の作成										
a 集落戦略の作成状況・作成見込み										
b 地図の作成状況										
エ 加算措置の目標の達成状況・達成見込み										
a 棚田地域振興活動加算										
b 超急傾斜農地保全管理加算										
c 集落協定広域化加算										
d 集落機能強化加算										
e 生産性向上加算										

(2) 個別協定

評価項目	指導・助言の内容の内訳（内訳ごとの協定数）									
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
ア 利用権の設定等又は同一生産行程における基幹的農作業の受委託										
イ 農業生産活動等として取り組むべき事項										
a 耕作放棄の防止等の活動										
b 水路・農道等の管理										
c 多面的機能を増進する活動										
ウ 利用権設定等として取り組むべき事項										
エ 加算措置 （超急傾斜農地保全管理加算）										

3. 集落協定の話し合いの回数と集落戦略の作成

(1) 集落協定の話し合いの回数

		全協定数	話し合い回数（回数ごとの協定数）			
			0回	1回	2回	3回以上
集落協定内での話し合いの状況	R 2年度					
	うち集落戦略					
	R 3年度					
	うち集落戦略					

3の（1）について市町村の所見【必須】

※ 単に「〇回が〇割」という数値割合のみを記入するのではなく、市町村集落協定評価票の3の市町村の所見を踏まえ分析し、記入
 ※ 話し合いの回数が不十分と判断した場合は市町村としての対応案を記入

(2) 集落戦略作成の話し合いの参加者

話し合いの参加者	協定数	割合
① 協定参加者	協定	%
② 協定参加者以外の集落の住民	協定	%
③ 農業委員等、市町村や農業委員会及びJA等の関係組織の担当者	協定	%
④ NPO法人、企業、学識経験者、専門知識等を有する者	協定	%
⑤ 協定役員のみ	協定	%
⑥ 話し合いをしていない	協定	%

3の（2）について市町村の所見【必須】

※ 単に「〇が〇割」という数値割合のみを記入するのではなく、市町村集落協定評価票の3の市町村の所見を踏まえ分析し、記入
 ※ 話し合いの参加者が不十分と判断した場合は市町村としての対応案を記入

4. 市町村に要望する支援内容

(1) 集落協定

(2) 個別協定

市町村に要望する支援内容	協定数	割合	市町村に要望する支援内容	協定数	割合
① 協定書作成に係る支援	協定	%	① 協定書作成に係る支援	協定	%
② 集落戦略作成に係る支援	協定	%	② 目標達成に向けた支援	協定	%
③ 目標達成に向けた支援	協定	%	③ 集落協定の立ち上げに向けた支援	協定	%
④ 協定の統合・広域化への支援	協定	%	④ 協定対象面積の拡大に向けた支援	協定	%
⑤ 事務負担軽減に向けた支援	協定	%	⑤ 事務負担軽減に向けた支援	協定	%
⑥ ①～⑤以外の支援	協定	%	⑥ ①～⑤以外の支援	協定	%
⑦ 特に支援を要望しない	協定	%	⑦ 特に支援を要望しない	協定	%

4の(1)及び(2)について市町村の所見【必須】

※ 要望が多い支援内容については、市町村の所見及び対応案を記入

Ⅲ 次期対策（令和7年度～）等

1. 継続の意向等

(1) 集落協定

次期対策（令和7年度～）での活動継続の意向等		協定数	割合
継続意向の協定数		協定	%
の広 意域 向化	① 広域化の意向がある	協定	%
	② 広域化の意向はない	協定	%
廃止意向の協定数		協定	%
協定 廃止 の 理 由	① 活動の中心となるリーダーの高齢化のため	協定	%
	② 協定参加者の高齢化による体力や活動意欲低下のため	協定	%
	③ 地域農業の担い手がないため	協定	%
	④ 農業収入が見込めないため	協定	%
	⑤ 鳥獣被害の増加	協定	%
	⑥ 農道や水路、畦畔の管理が困難なため	協定	%
	⑦ 圃場条件が悪いため	協定	%
	⑧ 事務手続きが負担なため	協定	%
	⑨ 交付金の遡及返還への不安なため	協定	%
	⑩ 統合の相手先となる協定が近隣にないため	協定	%
	⑪ 協定内の意見がまとまらず、合意形成が困難なため	協定	%
	⑫ 交付金がなくても農用地の維持・管理が可能のため	協定	%
	⑬ その他	協定	%

(2) 個別協定

次期対策（令和7年度～）継続意向等		協定数	割合
継続意向の協定数		協定	%
廃止意向の協定数		協定	%
協定 廃止 の 理 由	① 高齢化による体力低下や病気のため	協定	%
	② 後継者がいないため	協定	%
	③ これ以上の規模拡大が困難なため	協定	%
	④ 集落協定に参加するため	協定	%
	⑤ 農道や水路、畦畔の管理が困難なため	協定	%
	⑥ 農業収入が見込めないため	協定	%
	⑦ 鳥獣被害が増加しているため	協定	%
	⑧ 圃場条件が悪いため	協定	%
	⑨ 事務手続きが負担なため	協定	%
	⑩ 交付金の遡及返還が不安なため	協定	%
	⑪ 近隣の協定が農地を引き受けてくれるため	協定	%
	⑫ 交付金がなくても農用地の維持・管理ができるため	協定	%
	⑬ その他	協定	%

集落協定の広域化等に対する推進方針【必須】

※ 市町村として集落協定の統合や広域化をどのように進めるのかを記入
 なお、既に統合や広域化が進んでいる市町村は記入を省略可能

廃止意向の協定に対する働きかけの方針【廃止意向の協定がある場合は必須】

※ 市町村から廃止意向のある協定に対する、現時点で考えられる活動継続に向けた働きかけの方針を記入

2. 協定の役員

(1) 集落協定

① 代表者

年齢	～59歳	人	60～69歳	人	70～79歳	人	80歳～	人
代表者になってからの年数	～2年	人	3年～7年	人	8年～	人		
次期対策での代表者の継続の目途	ある		協定		ない		協定	

② 事務担当者（会計）

年齢	～59歳	人	60～69歳	人	70～79歳	人	80歳～	人
担当者になってからの年数	～2年	人	3年～7年	人	8年～	人		
次期対策での担当者の継続の目途	ある		協定		ない		協定	

③ 事務委託等の状況

事務委託の有無		現在		今後	
なし		協定	%	協定	%
あり		協定	%	協定	%
委託先	行政書士・公認会計士	協定	%	協定	%
	事務組合	協定	%	協定	%
	NPO	協定	%	協定	%
	集落法人	協定	%	協定	%
	J A	協定	%	協定	%
	土地改良区	協定	%	協定	%
	個人	協定	%	協定	%
	その他	協定	%	協定	%

集落協定の次期役員確保に向けた推進方針【必須】

※ 現時点で考えられる役員確保に向けた市町村からの働きかけの方針を記入

(2) 個別協定

交付対象者

交付対象者	個人	協定	法人	協定	任意組織	協定	その他	協定
年齢	～59歳	人	60～69歳	人	70～79歳	人	80歳～	人
後継者の有無	いる	協定	いない	協定				

市町村の推進体制に関する自己評価票

都道府県名		市町村名		担当部署	
1 中山間地域等直接支払制度に係る市町村の体制					
(1) 人員・業務日数<全市町村>					
①中山間地域等直接支払制度に関係する職員数 (令和4年8月現在) ※本所・支所にかかわらず計上					(人)
②関係職員のうち、主として中山間地域等直接支払制度を担当する職員数					(人)
③中山間地域等直接支払制度に最も従事した職員の業務日数 (令和3年度の従事日数)					(日)
④従事日数が最も多い職員における、業務時間が多い上位3業務(令和3年度)					
1位		2位		3位	
① 集落説明会 ② 協定書の審査や交付金の交付事務 ③ 集落等への事務支援 ④ 実施状況の確認 ⑤ 共同取組活動等への指導・助言 ⑥ 自律的かつ持続的な農業生産活動に関する支援 ⑦ 集落戦略の作成支援 ⑧ JAや農業委員会等の関係機関・団体との調整 ⑨ その他 ※「その他」が上位3位に含まれる場合は下の欄に具体的業務内容を記入して下さい。					
その他の内容					
(2) 協定の統合・広域化等に対する支援<全市町村(令和2年度及び3年度状況)>					
①協定の統合・広域化を目指す協定の掘り起こし					
②近隣協定への統合等を希望する協定や集落の掘り起こし					
③統合・広域化に向けた話合いに出席					
④協定や集落との意見調整					
⑤関係機関等に対して話合いへの出席を依頼					
⑥目標達成に向けた技術的助言					
⑦事例紹介					
⑧協定役員等を参集した説明会の開催					
⑨市町村独自のマニュアル等の作成・配布					
⑩その他		(その他の内容)			
⑪特に何もしていない					
(3) 廃止協定、未実施集落に対する支援<全市町村(令和2年度及び3年度状況)>					
①集落の代表者や役員に対して活動を働きかけ					
②集落の話合い等に出席し活動を働きかけ					
③近隣協定への参加を働きかけ					
④チラシ等を配布					
⑤制度の説明会への出席を依頼					
⑥その他		(その他の内容)			
⑦特に何もしていない					

(4) 集落戦略作成に対する支援<該当市町村のみ(令和2年度及び3年度状況)>

①集落戦略の話合いに出席	
②集落戦略の話合いをリードする専門家等を紹介	
③関係機関等に対して話合いへの出席を依頼	
④協定に対する技術的助言	
⑤事例紹介	
⑥協定役員等を参集した説明会の開催	
⑦市町村独自のマニュアル等の作成・配布	
⑧その他 (その他の内容)	
⑨特に何もしていない	

2 関係機関との連携状況

中山間地域等直接支払制度の推進、活動目標達成に向けた支援等に当たって、関係機関・団体等との連携状況<全市町村(令和4年度8月現在の状況)>
(該当するものに「○」、特に連携を密にしている関係機関に「◎」)

①市町村の農業担当以外の部局	
②農業委員会	
③都道府県の農業担当部局	
④都道府県の農業担当以外の部局	
⑤JA	
⑥土地改良区	
⑦多面的機能支払交付金の活動組織	
⑧集落営農法人等の担い手	
⑨農地中間管理機構	
⑩まちづくり関係の組織・団体	
⑪福祉関係の組織・団体	
⑫その他 (その他の内容)	
⑬特になし	

3 本制度の推進に対する自己評価(令和4年8月までの支援状況を評価)

(1) 市町村による本制度の推進や協定活動への支援についての自己評価<全市町村>	
(2) 関係機関との連携についての自己評価<全市町村>	
◎：十分な推進や支援を行っている ○：一定程度の推進や支援を行っている △：推進や支援を十分していない ×：推進や支援をしていない	

都道府県中間年評価書 (集落協定等の自己評価関係)

都道府県名		担当部署	
-------	--	------	--

I 中山間地域等直接支払制度の実施状況（R3年度）

1. 制度の実施状況の概要

	協定数	農用地面積	交付額
ア 集落協定	協定	ha	万円
a 基礎単価の対象	協定	ha	万円
b 体制整備単価の対象	協定	ha	万円
c 加算措置			
(a) 棚田地域振興活動加算	協定	ha	万円
(b) 超急傾斜農地保全管理加算	協定	ha	万円
(c) 集落協定広域化加算	協定	ha	万円
(d) 集落機能強化加算	協定	ha	万円
(e) 生産性向上加算	協定	ha	万円
イ 個別協定	協定	ha	万円
a 基礎単価の対象	協定	ha	万円
b 利用権設定等単価（10割単価）の対象	協定	ha	万円
c 超急傾斜農地保全管理加算	協定	ha	万円
合計	協定	ha	万円

【参考】

R3年耕地面積※	ha
----------	----

※「耕地及び作付け面積統計」より転記

2. 集落協定の概要

	協定参加者数	交付面積	交付金額
1 協定当たり平均値	人	ha	万円

【参考】

ア 協定参加者数	人
イ 交付金配分額	万円
a うち個人への配分	万円
b うち共同取組活動	万円

Ⅱ 都道府県による評価結果

1. 評価項目に対する都道府県の評価

(1) 集落協定

評価項目	評価結果（協定数）			
	◎	○	△	×
ア 集落マスタープランに係る活動				
イ 農業生産活動等として取り組むべき事項				
a 耕作放棄の防止等の活動				
b 水路・農道等の管理				
c 多面的機能を増進する活動				
ウ 集落戦略の作成				
a 集落戦略の作成見込み				
b 集落戦略の話し合いに用いる地図の作成状況				
エ 加算措置の目標の達成状況・達成見込み				
a 棚田地域振興活動加算				
c 急傾斜農地保全管理加算				
d 集落協定広域化加算				
e 集落機能強化加算				
f 生産性向上加算				
オ 全体評価	優	良	可	不可

1の(1)について都道府県の総合的な所見【必須】

(2) 個別協定

評価項目	評価結果（協定数）			
	◎	○	△	×
ア 利用権の設定等又は同一生産行程における基幹的農作業の受委託				
イ 農業生産活動等として取り組むべき事項				
a 耕作放棄の防止等の活動				
b 水路・農道等の管理				
c 多面的機能を増進する活動				
ウ 利用権設定等として取り組むべき事項				
エ 加算措置（超急傾斜農地保全管理加算）				
オ 全体評価	優	良	可	不可

1の(2)について都道府県の総合的な所見【必須】

1について第三者機関の意見【必須】

2. 評価が「△」・「×」の評価項目に対する指導・助言の状況

(1) 集落協定

評価項目	指導・助言の内容の内訳（内訳ごとの協定数）									
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
ア 集落マスタープランに係る活動										
イ 農業生産活動等として取り組むべき事項										
a 耕作放棄の防止等の活動										
b 水路・農道等の管理										
c 多面的機能を増進する活動										
ウ 集落戦略の作成										
a 集落戦略の作成状況・作成見込み										
b 地区の作成状況										
エ 加算措置の目標の達成状況・達成見込み										
a 棚田地域振興活動加算										
b 超急傾斜農地保全管理加算										
c 集落協定広域化加算										
d 集落機能強化加算										
e 生産性向上加算										

(2) 個別協定

評価項目	指導・助言の内容の内訳（内訳ごとの協定数）									
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
ア 利用権の設定等又は同一生産行程における基幹的農作業の受委託										
イ 農業生産活動等として取り組むべき事項										
a 耕作放棄の防止等の活動										
b 水路・農道等の管理										
c 多面的機能を増進する活動										
ウ 利用権設定等として取り組むべき事項										
エ 加算措置 （超急傾斜農地保全管理加算）										

3. 集落協定の話合いの回数と集落戦略の作成

(1) 集落協定の話合いの回数

		全協定数	話合い回数（回数ごとの協定数）			
			0回	1回	2回	3回以上
集落協定の話合いの状況	R 2年度					
	うち集落戦略					
	R 3年度					
	うち集落戦略					

3の(1)について都道府県の所見【必須】

(2) 集落戦略作成の話合いの参加者

話合いの参加者	協定数	割合
① 協定参加者	協定	%
② 協定参加者以外の集落の住民	協定	%
③ 農業委員等、市町村や農業委員会及びJA等の関係組織の担当者	協定	%
④ NPO法人、企業、学識経験者、専門知識等を有する者	協定	%
⑤ 協定役員のみ	協定	%
⑥ 話合いをしていない	協定	%

3の(2)について都道府県の所見【必須】

3について第三者機関の意見【必須】

4. 市町村に要望する支援内容

(1) 集落協定

(2) 個別協定

市町村に要望する支援内容	協定数	割合	市町村に要望する支援内容	協定数	割合
① 協定書作成に係る支援	協定	%	① 協定書作成に係る支援	協定	%
② 集落戦略作成に係る支援	協定	%	② 目標達成に向けた支援	協定	%
③ 目標達成に向けた支援	協定	%	③ 集落協定の立ち上げに向けた支援	協定	%
④ 協定の統合・広域化への支援	協定	%	④ 協定対象面積の拡大に向けた支援	協定	%
⑤ 事務負担軽減に向けた支援	協定	%	⑤ 事務負担軽減に向けた支援	協定	%
⑥ ①～⑤以外の支援	協定	%	⑥ ①～⑤以外の支援	協定	%
⑦ 特に支援を要望しない	協定	%	⑦ 特に支援を要望しない	協定	%

4の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

4の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

Ⅲ 次期対策（令和7年度～）等

1. 継続の意向等

(1) 集落協定

次期対策（令和7年度～）での活動継続の意向等		協定数	割合
継続意向の協定数		協定	%
の広 意域 向化	広域化の意向がある	協定	%
	広域化の意向はない	協定	%
廃止意向の協定数		協定	%
協定 廃止 の理 由	① 活動の中心となるリーダーの高齢化のため	協定	%
	② 協定参加者の高齢化による体力や活動意欲低下のため	協定	%
	③ 地域農業の担い手がないため	協定	%
	④ 農業収入が見込めないため	協定	%
	⑤ 鳥獣被害の増加	協定	%
	⑥ 農道や水路、畦畔の管理が困難なため	協定	%
	⑦ 圃場条件が悪いため	協定	%
	⑧ 事務手続きが負担なため	協定	%
	⑨ 交付金の遡及返還への不安なため	協定	%
	⑩ 統合の相手先となる協定が近隣にないため	協定	%
	⑪ 協定内の意見がまとまらず、合意形成が困難なため	協定	%
	⑫ 交付金がなくても農用地の維持・管理が可能なため	協定	%
	⑬ その他	協定	%

(2) 個別協定

次期対策（令和7年度～）の継続意向等		協定数	割合
継続意向の協定数		協定	%
廃止意向の協定数		協定	%
協定 廃止 の 理 由	① 高齢化による体力低下や病気のため	協定	%
	② 後継者がいないため	協定	%
	③ これ以上の規模拡大が困難なため	協定	%
	④ 集落協定に参加するため	協定	%
	⑤ 農道や水路、畦畔の管理が困難なため	協定	%
	⑥ 農業収入が見込めないため	協定	%
	⑦ 鳥獣被害が増加しているため	協定	%
	⑧ 圃場条件が悪いため	協定	%
	⑨ 事務手続きが負担なため	協定	%
	⑩ 交付金の遡及返還が不安なため	協定	%
	⑪ 近隣の協定が農地を引き受けてくれるため	協定	%
	⑫ 交付金がなくても農用地の維持・管理ができるため	協定	%
	⑬ その他	協定	%

集落協定の広域化等に対する推進方針

廃止意向の協定に対する働きかけの方針

1の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

2. 協定の役員

(1) 集落協定

① 代表者

年齢	～59歳	人	60～69歳	人	70～79歳	人	80歳～	人
代表者になってからの年数	～2年	人	3年～7年	人	8年～	人		
次期対策での代表者の継続の目途	ある		協定	ない		協定		

② 事務担当者（会計）

年齢	～59歳	人	60～69歳	人	70～79歳	人	80歳～	人
担当者になってからの年数	～2年	人	3年～7年	人	8年～	人		
次期対策での担当者の継続の目途	ある		協定	ない		協定		

③ 事務委託等の状況

事務委任の有無		現在		今後	
なし		協定	%	協定	%
あり		協定	%	協定	%
委任先	行政書士・公認会計士	協定	%	協定	%
	事務組合	協定	%	協定	%
	NPO	協定	%	協定	%
	集落法人	協定	%	協定	%
	J A	協定	%	協定	%
	土地改良区	協定	%	協定	%
	個人	協定	%	協定	%
	その他	協定	%	協定	%

(2) 個別協定

交付対象者

交付対象者	個人	協定	法人	協定	任意組織	協定	その他	協定
年齢	～59歳	人	60～69歳	人	70～79歳	人	80歳～	人
後継者の有無	いる	協定	いない	協定				

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

都道府県中間年評価書 (集落協定等へのアンケート関係)

都道府県名		担当部署	
-------	--	------	--

Ⅳ アンケート調査の対象協定（集落）等数

	協定等数	アンケート実施 協定等数
集落協定	協定	協定
個別協定	協定	協定
廃止協定	協定	協定
未実施集落	集落	集落
市町村	市町村	市町村

Ⅴ-1 集落協定へのアンケート調査結果の評価

1 集落協定の範囲等

(1) 協定対象農用地と農業集落の農用地の範囲（範囲の図は別添のとおり）

	協定数	割合
① 1つの集落協定の中に、複数の農業集落がある例-1	協定	%
② 1つの集落協定の中に、複数の農業集落がある例-2	協定	%
③ 1つの集落協定の中に、1つの農業集落がある例-1	協定	%
④ 1つの集落協定の中に、1つの農業集落がある例-2	協定	%
⑤ 1つの農業集落の中に、複数の集落協定がある例-1	協定	%
⑥ 1つの農業集落の中に、複数の集落協定がある例-2	協定	%

(2) 集落協定の話合いの持ち方

	協定数	割合
① 中山間地域等直接支払制度のための話合いを開催	協定	%
② 地域の他の話合いとともに、中山間地域等直接支払制度の話合いを開催	協定	%

2 集落戦略

(1) 集落戦略の作成に当たっての工夫

	協定数	割合
① アンケートや戸別訪問等により、話合いの方法を工夫した	協定	%
② 話合いをリードする者を活用して進めた	協定	%
③ 市町村や関係機関の協力を得て進めた	協定	%
④ 協定参加者が、今後も健在であることを前提として作成を進めた	協定	%
⑤ 担い手やリーダーの確保、農地中間管理機構への農地の貸付等に取り組んでいくことを前提に作成を進めた	協定	%
⑥ 集落戦略の作成範囲を分割し、一つの話合いの単位を小さくして作成した	協定	%
⑦ その他	協定	%
⑧ 特になし	協定	%
⑨ まだ作成していない	協定	%

(2) 集落戦略の作成の効果

	協定数	割合
①集落営農を組織化・法人化した又はその計画がある	協定	%
②認定農業者や新規就農者を確保した又は確保する計画がある	協定	%
③集落でまとまって農地中間管理機構に農用地を貸し付けた又はその手続きを進めている	協定	%
④一部の農用地を農地中間管理機構に貸し付けた又はその手続きを進めている	協定	%
⑤担い手に農用地を貸し付けた又はその計画がある（農地中間管理機構を使わないケース）	協定	%
⑥基盤整備等により耕作条件を改善した又はその計画がある	協定	%
⑦スマート農業等の省力化技術を導入した又はその計画がある	協定	%
⑧耕作条件が劣る農地の粗放的な管理や林地化を実施した又はその計画がある	協定	%
⑨鳥獣害対策を実施した又はその計画がある	協定	%
⑩所得確保のため高収益農産物の生産や加工等を始めた又はその計画がある	協定	%
⑪他の協定等との統合・連携をした又はその計画がある	協定	%
⑫高齢者等への声掛けや見守り等の生活支援活動を開始した又はその計画がある	協定	%
⑬特に何もしていない	協定	%
⑭その他	協定	%

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

※ アンケート対象の集落協定数が5未満の都道府県は、「V-1 集落協定へのアンケート調査結果の評価」中の「都道府県の所見」と「第三者機関の意見」は省略可能

3 加算措置に取り組む際に中心となった者

	協定数				
	広域化加算	集落機能強化加算	生産性向上加算	棚田加算	超急傾斜加算
①協定代表者					
②協定代表者以外の協定参加者					
③統合された集落協定又は集落の側から					
④市町村等の行政からの働きかけ					
⑤その他					

4 第5期対策における本制度の効果について

(1) 本制度に取り組まなかった場合に協定対象農地が荒廃農用地になっていた割合

	協定数	割合
①協定対象農用地の1割未満	協定	%
②協定対象農用地の1～3割	協定	%
③協定対象農用地の3～5割	協定	%
④協定対象農用地の5割以上	協定	%
⑤荒廃化していない	協定	%

(2) 隣接する集落の状況

ア 隣接する集落の本制度の取組状況

	協定数	割合
①隣接する集落は本制度に取り組んでいる	協定	%
②隣接する集落は本制度に取り組んでいない	協定	%
③隣接する集落が本制度に取り組んでいるか分からない	協定	%

イ 本制度に取り組んでいない隣接集落の農用地の荒廃状況

	協定数	割合
①ここ数年、荒廃した農地が目立ってきた	協定	%
②ここ数年、耕作されていない農用地が目立ってきた	協定	%
③以前と変わらない	協定	%
④以前よりも荒廃や耕作されていない農用地が減った	協定	%
⑤その他	協定	%

(3) 本制度や加算に取り組んだことによる効果

	協定数				
	ア 制度による全体の効果	イ 加算に取り組んだことによる効果			
		広域化加算	集落機能強化加算	生産性向上加算	棚田加算
①荒廃農地の発生防止					
②水路・農道等の維持、地域の環境が保全された					
③農業機械等の共同利用により作業が効率化した					
④農業（農外）収入が増加した					
⑤集落営農の組織化・法人化、新規就農者等の担い手を確保（増加）した					
⑥担い手への農地の集積・集約が進んだ					
⑦鳥獣被害が減少した					
⑧荒廃農地を再生した					
⑨都市住民等との交流が増加した					
⑩定住者等を確保した					
⑪地域での生活支援活動（高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等）を開始（拡大）した					
⑫集落の寄り合いや行事等の集落機能が維持された					
⑬その他					
⑭特に効果は感じられない					

4の(1)から(3)について都道府県の所見【必須】

4の(1)から(3)について第三者機関の意見【必須】

5 集落協定が実施している各種の活動

(1) 集落協定が実施している活動

	協定数	
	ア 現在実施している活動	イ 今後実施予定の活動（今後も継続する活動含む）
①協定対象農用地以外の農用地の保全活動（草刈り、耕起、畦畔の草刈り、法面の管理等）		
②協定対象農用地に隣接しない農道・水路等の維持・管理活動（多面的機能支払による活動を含む）		
③鳥獣緩衝帯の設置・草刈り		
④維持できなくなった農地の林地化（計画的な植林）		
⑤農作業の共同化		
⑥農業機械の共同利用		
⑦鳥獣害対策		
⑧放牧、景観作物の栽培等の粗放的農地利用		
⑨都市住民との交流活動		
⑩農産物の販売・加工		
⑪地域での生活支援活動（高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等）		
⑫生き物観察や生物保全活動		
⑬その他		
⑭協定対象農用地の保全活動、農道・水路等の維持・管理活動以外の活動はしていない		

(2) (1)の活動に当たっての連携組織

	協定数	
	ア 現在実施している活動	イ 今後実施予定の活動（今後も継続する活動含む）
①市町村、都道府県		
②自治会、町内会		
③子ども会、婦人会、青年会、老人会、地域の団体		
④地域運営組織		
⑤社会福祉協議会、NPO、社会福祉法人		
⑥保育園・幼稚園、小・中学校、高等学校		
⑦大学		
⑧他の集落協定、集落営農組織、多面的機能支払交付金の活動組織、土地改良区、JA		
⑨民間企業		
⑩地域おこし協力隊		
⑪その他		
⑫連携している組織はない		

5の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

5の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

V-2 個別協定へのアンケート調査結果の評価

1 第5期対策における本制度の効果

(1) 本制度に取り組まなかった場合に協定対象農用地が荒廃農地になっていた割合

	協定数	割合
①協定対象農用地の1割未満	協定	%
②協定対象農用地の1～3割	協定	%
③協定対象農用地の3～5割	協定	%
④協定対象農用地の5割以上	協定	%
⑤荒廃化していない	協定	%

(2) 隣接する集落の状況

ア 隣接する集落の本制度の取組状況

	協定数	割合
①隣接する集落は本制度に取り組んでいる	協定	%
②隣接する集落は本制度に取り組んでいない	協定	%
③隣接する集落が本制度に取り組んでいるか分からない	協定	%

イ 本制度に取り組んでいない隣接集落の農用地の荒廃状況

	協定数	割合
①ここ数年、荒廃した農地が目立ってきた	協定	%
②ここ数年、耕作されていない農用地が目立ってきた	協定	%
③以前と変わらない	協定	%
④以前よりも荒廃や耕作されていない農用地が減った	協定	%
⑤その他	協定	%

(3) 本制度に取り組んだことによる効果

	協定数	割合
①荒廃農地の発生防止	協定	%
②水路・農道等の維持、地域の環境が保全された	協定	%
③農業機械等の共同利用により作業が効率化した	協定	%
④農業（農外）収入が増加した	協定	%
⑤集落営農の組織化・法人化、新規就農者等の担い手を確保（増加）した	協定	%
⑥担い手への農地の集積・集約が進んだ	協定	%
⑦鳥獣被害が減少した	協定	%
⑧荒廃農地を再生した	協定	%
⑨都市住民等との交流が増加した	協定	%
⑩定住者等を確保した	協定	%
⑪地域での生活支援活動（高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等）を開始（拡大）した	協定	%
⑫集落の寄り合いや行事等の集落機能が維持された	協定	%
⑬その他	協定	%
⑭特に効果は感じられない	協定	%

1の(1)から(3)について都道府県の所見【必須】

1の(1)から(3)について第三者機関の意見【必須】

※ アンケート対象の個別協定数が5未満の都道府県は、「V-2 個別協定へのアンケート調査結果の評価」中の「都道府県の所見」と「第三者機関の意見」は省略可能

2 今後の経営意向

(1) 経営規模の拡大意向

	協定数	割合
①規模拡大の意向がある	協定	%
②現状維持	協定	%
③規模拡大より農地を集約したい	協定	%
④規模を縮小したい（農業経営をやめる意向を含む）	協定	%

(2) 規模拡大に当たっての農用地の条件

	協定数	割合
①農地面積や圃場条件にはこだわらない	協定	%
②基盤整備済みの圃場であること	協定	%
③農業用水（灌水施設を含む）が利用できること	協定	%
④鳥獣害防止柵等の対策が講じられていること	協定	%
⑤農道の整備やほ場に大型機械が入ること	協定	%
⑥日当たりや水はけの良い圃場であること	協定	%
⑦環境保全型農業に適した圃場であること	協定	%
⑧ほ場が面的にまとまっていること	協定	%
⑨賃料が安いこと	協定	%
⑩その他	協定	%

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

V-3 廃止協定へのアンケート調査結果の評価

1 第4期末まで協定対象農用地として維持・管理してきた農用地の現在の状況

	元協定数	割合
① 荒廃した農用地がある	協定	%
② 作付けしない農用地がある	協定	%
③ 転用された農用地がある	協定	%
④ 林地化（植林）された農用地がある	協定	%
⑤ 景観作物の作付や放牧等の粗放的利用されている農用地がある	協定	%
⑥ 担い手から所有者に返還された農用地がある	協定	%
⑦ 担い手に貸し付けされた農用地がある	協定	%
⑧ 鳥獣被害が発生している	協定	%
⑨ 災害による被害を受けた農用地がある	協定	%
⑩ 基盤整備された農用地がある（令和2年4月以降）	協定	%
⑪ 以前と特に変わらない（令和2年4月以降）	協定	%
⑫ その他	協定	%

1 について都道府県の所見【必須】

1 について第三者機関の意見【必須】

※ アンケート対象の廃止協定数が5未満の都道府県は、「V-3 廃止協定へのアンケート調査結果の評価」中の「都道府県の所見」と「第三者機関の意見」は省略可能

2 集落の共同活動

(1) 現在の集落での共同活動

	元協定数	割合
① 農地の保全活動（草刈り、耕起、畦畔の草刈り、法面の管理等）	協定	%
② 農道・水路等の維持・管理活動（多面的機能支払による活動を含む）	協定	%
③ 鳥獣緩衝帯の設置・草刈り	協定	%
④ 維持できなくなった農地の林地化（計画的な植林）	協定	%
⑤ 農作業の共同化	協定	%
⑥ 農業機械の共同利用	協定	%
⑦ 鳥獣害対策	協定	%
⑧ 放牧、景観作物の栽培等の粗放的農地利用	協定	%
⑨ 都市住民との交流活動	協定	%
⑩ 農産物の販売・加工	協定	%
⑪ 地域での生活支援活動（高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等）	協定	%
⑫ 生き物観察や生物保全活動	協定	%
⑬ その他	協定	%
⑭ 集落で共同活動は実施していない	協定	%

(2) 現在の共同活動の参加者の数

	元協定数	割合
① 集落協定の活動していた当時より減った	協定	%
② 集落協定の活動していた当時より増えた	協定	%
③ 集落協定の活動していた当時と変わらない	協定	%

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

3 5年後（令和10年度）の集落の状況

(1) 「話し合い」や「行事」のまとめ役（リーダー）となる者の5年後の有無

	元協定数	割合
①いる	協定	%
②いない	協定	%

(2) 地域の農業の「担い手」の5年後の有無

	元協定数	割合
①いる	協定	%
②いない	協定	%

(3) 集落の農用地の5年後の荒廃状況

	元協定数	割合
①集落の農用地の1割未満が荒廃する	協定	%
②集落の農用地の1～3割が荒廃する	協定	%
③集落の農用地の3～5割が荒廃する	協定	%
④集落の農用地の5割以上が荒廃する	協定	%
⑤荒廃化しない	協定	%

3の(1)から(3)について都道府県の所見【必須】

3の(1)から(3)について第三者機関の意見【必須】

4 集落協定の範囲等

(1) 元協定対象農用地と農業集落の農用地の範囲（範囲の図は別添のとおり）

	協定数	割合
①1つの集落協定の中に、複数の農業集落がある例-1	協定	%
②1つの集落協定の中に、複数の農業集落がある例-2	協定	%
③1つの集落協定の中に、1つの農業集落がある例-1	協定	%
④1つの集落協定の中に、1つの農業集落がある例-2	協定	%
⑤1つの農業集落の中に、複数の集落協定がある例-1	協定	%
⑥1つの農業集落の中に、複数の集落協定がある例-2	協定	%

(2) 集落協定の話し合いの持ち方

	協定数	割合
①中山間地域等直接支払制度のための話し合いを開催	協定	%
②地域の他の話し合いとともに、中山間地域等直接支払制度の話し合いを開催	協定	%

5 近隣の集落協定から誘いがあった場合の対応

	元協定数	割合
①元協定参加農家の中には、参加する農家もあると思われる	協定	%
②活動に参加する農家はない	協定	%
③近隣集落に協定がない	協定	%

5について都道府県の所見【必須】

5について第三者機関の意見【必須】

V-4 未実施集落へのアンケート調査結果の評価

1 現在の集落の状況

(1) 「話し合い」や「行事」のまとめ役（リーダー）となる者の有無

	集落数	割合
①いる	集落	%
②いない	集落	%

(2) 地域の農業の「担い手」の有無

	集落数	割合
①いる	集落	%
②いない	集落	%

(3) 現在の集落での共同活動

	集落数	割合
①農地の保全活動（草刈り、耕起、畦畔の草刈り、法面の管理等）	集落	%
②農道・水路等の維持・管理活動（多面的機能支払による活動を含む）	集落	%
③鳥獣緩衝帯の設置・草刈り	集落	%
④維持できなくなった農地の林地化（計画的な植林）	集落	%
⑤農作業の共同化	集落	%
⑥農業機械の共同利用	集落	%
⑦鳥獣害対策	集落	%
⑧放牧、景観作物の栽培等の粗放的農地利用	集落	%
⑨都市住民との交流活動	集落	%
⑩農産物の販売・加工	集落	%
⑪地域での生活支援活動（高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等）	集落	%
⑫生き物観察や生物保全活動	集落	%
⑬その他	集落	%
⑭集落で共同活動は実施していない	集落	%

1の(1)から(3)について都道府県の所見【必須】

1の(1)から(3)について第三者機関の意見【必須】

※ アンケート対象の未実施協定数が5未満の都道府県は、「V-4 未実施集落へのアンケート調査結果の評価」中の「都道府県の所見」と「第三者機関の意見」は省略可能

2 農用地の状況

(1) 農用地の耕作者

	集落数	割合
①地域の担い手が主に耕作	集落	%
②地域の担い手と各農家がそれぞれ耕作	集落	%
③各農家がそれぞれ耕作	集落	%
④ほとんどの農地が荒廃化し、誰も耕作していない	集落	%

(2) 集落の農用地の状況

ア 最近5年間の集落の農用地の状況の変化

	集落数	割合
① 荒廃した農用地がある	集落	%
② 作付けしない農用地がある	集落	%
③ 転用された農用地がある	集落	%
④ 林地化（植林）された農用地がある	集落	%
⑤ 景観作物の作付や放牧等の粗放的利用されている農用地がある	集落	%
⑥ 担い手から所有者に返還された農用地がある	集落	%
⑦ 担い手に貸し付けされた農用地がある	集落	%
⑧ 鳥獣被害が発生している	集落	%
⑨ 災害による被害を受けた農用地がある	集落	%
⑩ 基盤整備された農用地がある（令和2年4月以降）	集落	%
⑪ 以前と特に変わらない（令和2年4月以降）	集落	%
⑫ その他	集落	%

イ 集落の農用地の5年後の荒廃状況

	集落数	割合
① 集落の農用地の1割未満が荒廃する	集落	%
② 集落の農用地の1～3割が荒廃する	集落	%
③ 集落の農用地の3～5割が荒廃する	集落	%
④ 集落の農用地の5割以上が荒廃する	集落	%
⑤ 荒廃化しない	集落	%

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

3 中山間地域等直接支払制度の認知度

(1) 中山間地域等直接支払制度を知っているか

	集落数	割合
① 聞いたこともあり、少しは制度の内容を知っている	集落	%
② 制度があることは知っているが、内容は知らない	集落	%
③ 知らない	集落	%

(2) 中山間地域等直接支払制度が集落の話合いで出たことがあるか

	集落数	割合
① 集落で中山間地域等直接支払制度の話が出たことがある	集落	%
② 出たことはない	集落	%

(3) 中山間地域等直接支払制度に取り組まなかった理由

	集落数	割合
①集落内の合意が取れなかったため	集落	%
②交付金の返還等の要件が厳しかったため	集落	%
③事務手続きが負担となるため	集落	%
④制度の対象となる農用地の要件を満たさなかったため	集落	%
⑤取り組むに当たって、中心となるリーダーがいなかったため	集落	%
⑥農家が高齢化しており、5年間続ける自信がなかったため	集落	%
⑦地域農業の中心となる者がいなかったため	集落	%
⑧農業収入が見込めなかったため	集落	%
⑨鳥獣被害が増加していたため	集落	%
⑩近隣の集落も取り組んでいなかったため	集落	%
⑪ほ場条件が悪いため	集落	%
⑫中山間地域等直接支払制度がなくても農用地の維持・管理が可能であるため	集落	%
⑬その他	集落	%

(4) 中山間地域等直接支払制度に取り組む意向の有無

	集落数	割合
①ある	集落	%
②ない	集落	%

3の(1)から(4)について都道府県の所見【必須】

3の(1)から(4)について第三者機関の意見【必須】

V-5 市町村へのアンケート調査結果の評価

1 第5期対策の中山間等直接支払制度の効果

(1) 荒廃農地の発生・防止への貢献の程度

	市町村数	割合
①かなり貢献した	市町村	%
②一定程度貢献した	市町村	%
③やや貢献した	市町村	%
④貢献していない	市町村	%

(2) 本制度の効果

	協定数	割合
①荒廃農地の発生防止	市町村	%
②水路・農道等の維持、地域の環境が保全された	市町村	%
③農業機械等の共同利用により作業が効率化した	市町村	%
④農業（農外）収入が増加した	市町村	%
⑤集落営農の組織化・法人化、新規就農者等の担い手を確保（増加）した	市町村	%
⑥担い手への農地の集積・集約が進んだ	市町村	%
⑦鳥獣被害が減少した	市町村	%
⑧荒廃農地を再生した	市町村	%
⑨都市住民等との交流が増加した	市町村	%
⑩定住者等を確保した	市町村	%
⑪地域での生活支援活動（高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等）を開始した	市町村	%
⑫集落の寄り合いや行事等の集落機能が維持された	市町村	%
⑬その他	市町村	%
⑭特に効果は感じられない	市町村	%

(3) 本制度の必要性

	協定数	割合
①現行制度を維持し、制度を継続する必要がある	市町村	%
②制度の見直しを行い、継続する必要がある	市町村	%
③制度を廃止しても構わない	市町村	%

1の(1)から(3)について都道府県の所見【必須】

1の(1)から(3)について第三者機関の意見【必須】

※ アンケート対象の市町村数が5未満の都道府県は、「V-5 市町村へのアンケート調査結果の評価」中の「都道府県の所見」と「第三者機関の意見」は省略可能

2 本制度の改善点等

(1) 本制度の改善点

	協定数	割合
①対象地域の要件緩和	市町村	%
②傾斜区分の要件緩和	市町村	%
③一団の農用地（1ha以上）の要件緩和	市町村	%
④協定活動期間（5年間）の緩和	市町村	%
⑤必須活動の内容の緩和	市町村	%
⑥集落戦略の内容の簡素化	市町村	%
⑦集落マスタープランの活動方策の内容の見直し	市町村	%
⑧交付単価の増額	市町村	%
⑨加算の充実	市町村	%
⑩交付金返還規定の緩和	市町村	%
⑪協定書様式・申請手続きの簡素化等の事務負担の軽減	市町村	%
⑫その他	市町村	%

(2) 集落や農用地を維持するための支援や対策

	協定数	割合
①農業の担い手を確保するための支援	市町村	%
②担い手への農地の集積・集約化のための支援	市町村	%
③地域外からの定住者等を確保するための支援	市町村	%
④集落協定の広域化や統合に対する支援	市町村	%
⑤鳥獣害対策に対する支援	市町村	%
⑥高収益作物の生産やブランド化、農産物加工に対する支援	市町村	%
⑦機械の共同利用や農作業の効率化に対する支援	市町村	%
⑧地域での生活支援活動（高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等）に対する支援	市町村	%
⑨地域の各種団体と連携・協力し、地域の農用地を守る仕組みを構築する取組への支援	市町村	%
⑩都市部の組織や市民との交流活動等や地域情報を発信するための支援	市町村	%
⑪地域の活動をサポートする組織や人材を確保するための支援	市町村	%
⑫農業機械の購入、農業用施設や農産加工施設等の整備に対する支援	市町村	%
⑬傾斜地において、安全に農作業できる農業用機械の購入に対する支援	市町村	%
⑭その他	市町村	%
⑮特になし	市町村	%

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

3 今後の農地利用や集落機能等

(1) 次期対策

ア 次期対策における協定数

	協定数	割合
①おおむね現状維持が見込まれる	市町村	%
②若干の減少が見込まれる	市町村	%
③かなりの減少が見込まれる	市町村	%
④ほぼすべての協定の廃止が見込まれる	市町村	%
⑤協定の統合・広域化が進むことが見込まれる	市町村	%
⑥新規の協定や活動再開の協定により、協定数の増加が見込まれる	市町村	%

イ 協定数の減少要因

	協定数	割合
①活動の中心となるリーダーの高齢化のため	市町村	%
②協定参加者の高齢化による体力や活動意欲低下のため	市町村	%
③地域農業の中心となる者がいないため	市町村	%
④農業収入が見込めないため	市町村	%
⑤鳥獣被害増加のため	市町村	%
⑥事務手続きが負担なため	市町村	%
⑦交付金の遡及返還が不安なため	市町村	%
⑧統合の相手先となる協定が近隣にないため	市町村	%
⑨協定内の意見がまとまらず、合意形成が困難なため	市町村	%
⑩その他	市町村	%

ウ 集落協定の統合・広域化の推進方針

	協定数	割合
①小規模集落協定に対して周辺の集落協定への統合を推進する	市町村	%
②高齢化が進んでいる集落協定に対して周辺集落協定への統合を推進する	市町村	%
③集落協定の規模等に関わらず統合を推進する	市町村	%
④集落協定に対して周辺の未実施集落の取り込みを推進する	市町村	%
⑤未実施集落に対する協定締結を推進する	市町村	%
⑥担い手に対して個別協定に取り組むことを推進する	市町村	%
⑦相談があれば対応するが、特段の推進は考えていない	市町村	%
⑧その他	市町村	%

(1) のアからウについて都道府県の所見【必須】

(1) のアからウについて第三者機関の意見【必須】

(2) 5年後（令和10年）の農用地の利用、集落機能等

ア 農用地の荒廃状況

	協定数	割合
①かなり荒廃化が進む	市町村	%
②やや荒廃化が進む	市町村	%
③荒廃化しない	市町村	%
④荒廃農地の解消が進む	市町村	%

イ 集落の寄り合いの回数

	協定数	割合
①今よりも増加する	市町村	%
②今と変わらない	市町村	%
③今よりも減少する	市町村	%

ウ 集落の各種行事の回数

	協定数	割合
①今よりも増加する	市町村	%
②今と変わらない	市町村	%
③今よりも減少する	市町村	%

(2) のアからウについて都道府県の所見【必須】

(2) のアからウについて第三者機関の意見【必須】

4 集落戦略

(1) 集落戦略作成の推進に当たっての苦労

	協定数	割合
①話し合う場を設けることが困難であった	市町村	%
②協定参加者以外の参集に苦労した	市町村	%
③話し合いをリードする者の確保など、話し合いを進めることに苦労した	市町村	%
④担い手が耕作する農地を明確化することに苦労した	市町村	%
⑤草刈り等の管理のみを行う農地（粗放的利用する農地）を明確化することに苦労した	市町村	%
⑥地域の農業を担う担い手の目途が立たない	市町村	%
⑦地域の寄り合いや行事を主導するリーダーの目途が立たない	市町村	%
⑧高齢化が進み、10年後の農用地の将来像を考えること自体が難しかった	市町村	%
⑨協定を広域化したため、どの範囲でどうやって集落戦略を作成するかなどの調整に苦労した	市町村	%
⑩その他	市町村	%
⑪特になし	市町村	%

(2) 集落戦略作成の推進に当たっての工夫

	協定数	割合
①アンケートや戸別訪問等により、話し合いの方法を工夫した	市町村	%
②話し合いをリードする者を活用して進めた	市町村	%
③関係機関の協力を得て進めた	市町村	%
④協定参加者が、今後も健在であることを前提として作成を進めた	市町村	%
⑤担い手やリーダーの確保、農地中間管理機構への農地の貸付等に取り組んでいくことを前提に作成を進めた	市町村	%
⑥集落戦略の作成範囲を分割し、一つの話合いの単位を小さくして作成した	市町村	%
⑦その他	市町村	%
⑧特になし	市町村	%

4の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

4の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

5 農村RMOの推進の意向

	協定数	割合
①現在も推進しており、今後も推進する予定	市町村	%
②現在は推進していないが、今後は推進する予定	市町村	%
③現在は推進しているが、今後は推進しない予定	市町村	%
④現在も推進していないが、今後も特に推進しない予定	市町村	%
⑤その他	市町村	%

5について都道府県の所見【必須】

5について第三者機関の意見【必須】

都道府県の推進体制に関する自己評価票

都道府県名	担当部署
1 市町村及び都道府県出先機関に対して行った本制度の推進内容	
(1) 協定の統合・広域化等に対する支援<全都道府県(令和2年度及び3年度状況)>	
①協定の統合・広域化を目指す協定の掘り起こし	
②近隣協定への統合等を希望する協定や集落の掘り起こし	
③統合・広域化に向けた話し合いに出席	
④協定や集落との意見調整	
⑤関係機関等に対して話し合いへの出席を依頼	
⑥目標達成に向けた技術的助言	
⑦事例紹介	
⑧協定役員等を参集した説明会の開催	
⑨市町村独自のマニュアル等の作成・配布	
⑩その他 (その他の内容)	
⑪特に何もしていない	
(2) 廃止協定、未実施集落に対する支援<全都道府県(令和2年度及び3年度状況)>	
①集落の代表者や役員に対して活動を働きかけ	
②集落の話し合い等に出席し活動を働きかけ	
③近隣協定への参加を働きかけ	
④チラシ等を配布	
⑤制度の説明会への出席を依頼	
⑥その他 (その他の内容)	
⑦特に何もしていない	
(3) 集落戦略作成に対する支援<全都道府県(令和2年度及び3年度状況)>	
①集落戦略の話し合いに出席	
②集落戦略の話し合いをリードする専門家等を紹介	
③関係機関等に対して話し合いへの出席を依頼	
④協定に対する技術的助言	
⑤事例紹介	
⑥協定役員等を参集した説明会の開催	
⑦市町村独自のマニュアル等の作成・配布	
⑧その他 (その他の内容)	
⑨特に何もしていない	

2 関係機関との連携状況

中山間地域等直接支払制度の推進、活動目標達成に向けた支援等に当たって、関係機関・団体等との連携状況＜全都道府県（令和4年度8月現在の状況）＞
 （該当するものに「○」、特に連携を密にしている関係機関に「◎」）

①都道府県の農業担当以外の部局	
②都道府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）	
③農協中央会	
④農地中間管理機構	
⑤県土連	
⑥都道府県農業再生協議会	
⑦都道府県担い手育成総合支援協議会	
⑧都道府県農業法人協会	
⑨まちづくり関係の組織・団体	
⑩福祉関係の組織・団体	
⑪その他	（その他の内容）
⑫特になし	

3 本制度の推進に対する自己評価（令和4年8月までの支援状況を評価）

（1）市町村及び都道府県出先機関に対する本制度の推進についての自己評価＜全都道府県＞	
（2）関係機関との連携についての自己評価＜全都道府県＞	
◎：十分な推進や支援を行っている ○：一定程度の推進や支援を行っている △：推進や支援を十分していない ×：推進や支援をしていない	

集落協定代表者の皆様方へ

中山間地域等直接支払制度に係る 集落協定に対するアンケート調査へのご協力のお願い

日頃から、中山間地域等直接支払制度を活用し、地域の農地等の保全や景観の維持に御尽力をいただき、感謝申し上げます。

さて、今般、令和2年度から始まった本制度の第5期対策について、集落協定や個別協定の活動の実施状況及び最終年度における目標達成見込みを点検・評価する中間年評価を実施することとしました。

この評価の一環として、本制度の効果や課題を把握するとともに、協定活動の現状や課題を把握し、本制度の検討に資することを目的に、集落協定に対するアンケート調査を実施することとしました。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、本アンケート調査にご協力いただきますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

なお、このアンケート調査は、中間年評価及び制度の検討に活用するものであることから、率直な「地域の声」をお聞かせください。

令和4年5月
農林水産省農村振興局
地域振興課

(担当)
農林水産省農村振興局農村政策部
地域振興課 井上、西
住所:〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話:03-3501-8359(直通) FAX:03-3592-1482

集落協定アンケート票

【集落協定に関する基礎情報】<すべての集落協定>

					協定識別コード	
都道府県名		市町村名		集落協定名		
当初協定締結年度 (平成○年度)	協定参加者の平均年齢				協定の統合・広域化実施の有無	
	59歳以下	60～69歳	70～79歳	80歳以上		
協定農用地の整備状況						
交付面積に占める整備済み農地の割合(%)		田の基盤整備済み農地の状況(該当するものに○)				果樹園地
田	畑	20a未満	20～30a	30～50a	50a以上	園地整備済
日本型直接支払制度の活用状況						
多面的機能支払			環境保全型農業直接支払			

1 集落協定の範囲等<すべての集落協定>

(1) 協定対象農用地と農業集落※の農用地の範囲について教えてください。(1つを選択)

※農業集落とは、地域で農業について話し合いを行う一般的な範囲

協定対象農用地の範囲と農業集落の農用地の範囲について、以下の①～⑥の中で最も近いものを選択してください。	該当する番号を記入
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>① 1つの集落協定の中に複数の農業集落がある例-1</p> <p>A協定</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>③ 1つの農業集落の中に1つの集落協定がある例-1</p> <p>サ集落</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>⑤ 1つの農業集落の中に複数の集落協定がある例-1</p> <p>ス集落</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>② 1つの集落協定の中に複数の農業集落がある例-2</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>④ 1つの農業集落の中に1つの集落協定がある例-2</p> <p>シ集落</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>⑥ 1つの農業集落の中に複数の集落協定がある例-2</p> <p>セ集落</p> </div> </div> <p>凡例</p> <p>□ 農業集落の農用地の範囲 ▨ 集落協定の農用地の範囲</p>	

(2) 集落協定の話し合いの持ち方について教えてください。(1つを選択)

項目	該当する番号を記入
① 中山間地域等直接支払制度のための話し合いを開催	
② 地域の他の話し合いの中で、中山間地域等直接支払制度の話し合いを開催	

2 集落戦略(6～10年後の将来像) <体制整備単価協定のみ>

(1) 集落戦略の作成に当たって、どのような工夫をしましたか。(複数回答可)

項目	該当する項目に「○」を記入
①アンケートや戸別訪問等により、話合いの方法を工夫した	
②話合いをリードする者を活用して進めた	
③市町村や関係機関の協力を得て進めた	
④協定参加者が、今後も健在であることを前提として作成を進めた	
⑤担い手やリーダーの確保、農地中間管理機構への農地の貸付等に取り組んでいくことを前提に作成を進めた	
⑥集落戦略の作成範囲を分割し、一つの話合いの単位を小さくして作成した	
⑦その他 (その他の内容)	
⑧特になし	
⑨まだ作成していない	

(2) 集落戦略を作成(作成中の場合を含む)したことにより、どのような効果がありましたか。(複数回答可)

項目	該当する項目に「○」を記入
①集落営農を組織化・法人化した又はその計画がある	
②認定農業者や新規就農者を確保した又は確保する計画がある	
③集落でまとまって農地中間管理機構に農用地を貸し付けた又はその手続きを進めている	
④一部の農用地を農地中間管理機構に貸し付けた又はその手続きを進めている	
⑤担い手に農用地を貸し付けた又はその計画がある(農地中間管理機構を使わないケース)	
⑥基盤整備等により耕作条件を改善した又はその計画がある	
⑦スマート農業等の省力化技術を導入した又はその計画がある	
⑧耕作条件が劣る農地の粗放的な管理や林地化を実施又はその計画がある	
⑨鳥獣害対策を実施した又はその計画がある	
⑩所得確保のため高収益農産物の生産や加工等を始めた又はその計画がある	
⑪他の協定等との統合・連携をした又はその計画がある	
⑫高齢者等への声掛けや見守り等の生活支援活動を開始した又はその計画がある	
⑬特に何もしていない	
⑭その他 (その他の内容)	

3 加算措置に取り組む際、中心となった者は誰ですか <加算措置実施協定のみ>
(取り組んだ加算ごとに回答(複数回答可))

項目	該当する項目に「○」を記入				
	広域化 加算	集落機能 強化加算	生産性 向上加算	棚田加算	超急傾斜 加算
①協定代表者					
②協定代表者以外の協定参加者					
③統合された集落協定又は集落の側から					
④市町村等の行政からの働きかけ					
⑤その他					

4 第5期対策(R2年度～R6年度)における本制度の効果

(1) 荒廃農地の発生・防止効果

第5期対策において、本制度に取り組まなかった場合、協定対象農用地の何割程度が荒廃農地になっていたと思いますか。
 <すべての集落協定>(1つを選択)

項目	該当する番号を記入
①協定対象農用地の1割未満 ②協定対象農用地の1～3割 ③協定対象農用地の3～5割	
④協定対象農用地の5割以上 ⑤荒廃化していない	

(2) 隣接する集落の状況

ア 協定対象農用地に隣接する集落では、本制度に取り組んでいますか。<すべての集落協定>(1つを選択)

項目	該当する番号を記入
①隣接する集落は本制度に取り組んでいる ②隣接する集落は本制度に取り組んでいない	
③隣接する集落が本制度に取り組んでいるか分からない	

イ 本制度に取り組んでいない隣接する集落では、農用地の荒廃状況はどうなっていますか。
 <アで②を回答した協定のみ>(1つを選択)

項目	該当する番号を記入
①ここ数年、荒廃した農用地が目立ってきた ②ここ数年、耕作されていない農用地が目立ってきた	
③以前と変わらない ④以前よりも荒廃や耕作されていない農用地が減った	
⑤その他	
(その他の内容)	

(3) 本制度や加算に取り組んだことにより、どのような効果がありましたか。<すべての集落協定>(複数回答可) (該当するすべての加算を選択)

項目	該当する項目に「○」を記入				
	ア 制度による全体の効果<全協定>	イ 加算に取り組んだことによる効果<加算実施協定>			
	広域化加算	集落機能強化加算	生産性向上加算	棚田加算	超急傾斜加算
①荒廃農地の発生防止					
②水路・農道等の維持、地域の環境が保全された					
③農業機械等の共同利用により作業が効率化した					
④農業(農外)収入が増加した					
⑤集落営農の組織化・法人化、新規就農者等の担い手を確保(増加)した					
⑥担い手への農地の集積・集約化が進んだ					
⑦鳥獣被害が減少した					
⑧荒廃農地を再生した					
⑨都市住民等との交流が増加した					
⑩定住者等を確保した					
⑪地域での生活支援活動(高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等)を開始(拡大)した					
⑫集落の寄り合いや行事等の集落機能が維持された					
⑬その他(具体的な内容を下段に記載)					
⑭特に効果は感じられない					
(その他の内容)					

5 集落協定が実施している各種の活動

(1) 集落協定として、どのような活動をしていますか。＜すべての集落協定＞(複数回答可)

項目	該当する項目に「○」を記入	
	ア 現在実施している活動	イ 今後実施予定の活動 (今後も継続する活動含む)
①協定対象農用地以外の農用地の保全活動(草刈り、耕起、畦畔の草刈り、法面の管理等)		
②協定対象農用地に隣接しない農道・水路等の維持・管理活動(多面的機能支払による活動を含む)		
③鳥獣緩衝帯の設置・草刈り		
④維持できなくなった農地の林地化(計画的な植林)		
⑤農作業の共同化		
⑥農業機械の共同利用		
⑦鳥獣害対策		
⑧放牧、景観作物の栽培等の粗放的農地利用		
⑨都市住民との交流活動		
⑩農産物の販売・加工		
⑪地域での生活支援活動(高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等)		
⑫生き物観察や生物保全活動		
⑬その他 (その他の内容)		
⑭協定対象農用地の保全活動、農道・水路等の維持・管理活動以外の活動はしていない		

(2) (1)の活動に当たってどのような組織と連携していますか。＜(1)に回答した協定のみ＞(複数回答可)

項目	該当する項目に「○」を記入	
	ア 現在実施している活動	イ 今後実施予定の活動 (今後も継続する活動含む)
①市町村、都道府県		
②自治会、町内会		
③子ども会、婦人会、青年会、老人会、地域の団体		
④地域運営組織		
⑤社会福祉協議会、NPO、社会福祉法人		
⑥保育園・幼稚園、小・中学校、高等学校		
⑦大学		
⑧他の集落協定、集落営農組織、多面的機能支払交付金の活動組織、土地改良区、JA		
⑨民間企業		
⑩地域おこし協力隊		
⑪その他 (その他の内容)		
⑫連携している組織はない		

ご協力いただき、ありがとうございました。

市町村のご担当者の皆様方へ

中山間地域等直接支払制度に係る 市町村に対するアンケート調査へのご協力をお願い

日頃から、中山間地域等直接支払制度の推進及び制度の適切な運用について、御尽力をいただき、厚く感謝申し上げます。

さて、今般、令和2年度から始まった本制度の第5期対策について、集落協定や個別協定の活動の実施状況及び最終年度における目標達成見込みを点検・評価する中間年評価を実施することとしました。

この評価の一環として、本制度の効果や改善点のほか、今後の活用見込み等を把握し、本制度の検討に資することを目的に、市町村に対するアンケート調査を実施することとしました。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、本アンケート調査にご協力いただきますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

令和4年5月
農林水産省農村振興局
地域振興課

(担当)

農林水産省農村振興局農村政策部
地域振興課 井上、西

住所: 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話: 03-3501-8359(直通) FAX: 03-3592-1482

市町村アンケート票

地方公共団体コード

都道府県名 市町村名

1 第5期対策(R2年度～R6年度)における中山間地域等直接支払制度による効果

(1) 第5期対策において、本制度がどの程度、荒廃農地の発生・防止に貢献したと思いますか。(1つを選択)

項目	該当する番号を記入
①かなり貢献している ②一定程度貢献している ③やや貢献している ④貢献している	

(2) 本制度の効果

第5期対策において、本制度により、どのような効果がありましたか。(複数回答可)

項目	該当する項目に「○」を記入
①荒廃農地の発生防止	
②水路・農道等の維持、地域の環境が保全された	
③農業機械等の共同利用により作業が効率化した	
④農業(農外)収入が増加した	
⑤集落営農の組織化・法人化、新規就農者等の担い手を確保(増加)した	
⑥担い手への農地の集積・集約化が進んだ	
⑦鳥獣被害が減少した	
⑧荒廃農地を再生した	
⑨都市住民等との交流が増加した	
⑩定住者等を確保した	
⑪地域での生活支援活動(高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等)を開始した	
⑫集落の寄り合いや行事等の集落機能が維持された	
⑬その他(具体的な内容を下段に記載)	
⑭特に効果は感じられない	
(その他の内容)	

(3) 本制度の必要性

本制度は、中山間地域の農業・農村を維持するために、今後も必要と思いますか。(1つを選択)

項目	該当する番号を記入
①現行制度を維持し、制度を継続する必要がある ②制度の見直しを行い、継続する必要がある	
③制度を廃止しても構わない	

2 本制度の改善点等

(1)本制度がより取り組み易くなるためには、どのような改善が有効と思いますか。(複数回答可)

項目	該当する項目に「○」を記入
①対象地域の要件緩和	
②傾斜区分の要件緩和	
③一団の農用地(1ha以上)の要件緩和	
④協定活動期間(5年間)の緩和	
⑤必須活動の内容の緩和	
⑥集落戦略の内容の簡素化	
⑦集落マスタープランの活動方策の内容の見直し	
⑧交付単価の増額	
⑨加算の充実	
⑩交付金返還規定の緩和	
⑪協定書様式・申請手続きの簡素化等の事務負担の軽減	
⑫その他 (その他の内容)	

(2)集落や農用地を維持するためには、どのような支援や対策が有効と思いますか。(複数回答可)

項目	該当する項目に「○」を記入
①農業の担い手を確保するための支援	
②担い手への農地の集積・集約化のための支援	
③地域外からの定住者等を確保するための支援	
④集落協定の広域化や統合に対する支援	
⑤鳥獣害対策に対する支援	
⑥高収益作物の生産やブランド化、農産物加工に対する支援	
⑦機械の共同利用や農作業の効率化に対する支援	
⑧地域での生活支援活動(高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等)に対する支援	
⑨地域の各種団体と連携・協力し、地域の農用地を守る仕組みを構築する取組への支援	
⑩都市部の組織や市民との交流活動等や地域情報を発信するための支援	
⑪地域の活動をサポートする組織や人材を確保するための支援	
⑫農業機械の購入、農業用施設や農産加工施設等の整備に対する支援	
⑬傾斜地において、安全に農作業できる農業用機械の購入に対する支援	
⑭その他 (その他の内容)	
⑮特になし	

3 今後の農地利用や集落機能等

(1) 次期対策(令和7年度～) <すべての市町村>

ア 次期対策において、協定数はどうなると思いますか。(1つを選択)

項 目		該当する番号を記入
①おおむね現状維持が見込まれる	②若干の減少が見込まれる	
③かなりの減少が見込まれる	④ほぼすべての協定の廃止が見込まれる	
⑤協定の統合・広域化が進むことが見込まれる	⑥新規の協定や活動再開の協定により、協定数の増加が見込まれる	

イ 協定数が減少する要因として、考えられるものは何ですか。 <アで③と④を回答した市町村> (複数回答可)

項 目	該当する項目に「○」を記入
①活動の中心となるリーダーの高齢化のため	
②協定参加者の高齢化による体力や活動意欲低下のため	
③地域農業の中心となる者がいないため	
④農業収入が見込めないため	
⑤鳥獣被害増加のため	
⑥事務手続きが負担なため	
⑦交付金の遡及返還が不安なため	
⑧統合の相手先となる協定が近隣にないため	
⑨協定内の意見がまとまらず、合意形成が困難なため	
⑩その他 (その他の内容)	

ウ 次期対策に当たって、集落協定の統合・広域化を推進しますか。(複数回答可) <すべての市町村>

項 目	該当する項目に「○」を記入
①小規模集落協定に対して周辺の集落協定への統合を推進する	
②高齢化が進んでいる集落協定に対して周辺集落協定への統合を推進する	
③集落協定の規模等に関わらず統合を推進する	
④集落協定に対して周辺の未実施集落の取り込みを推進する	
⑤未実施集落に対する協定締結を推進する	
⑥担い手に対して個別協定に取り組むことを推進する	
⑦相談があれば対応するが、特段の推進は考えていない	
⑧その他 (その他の内容)	

(2) 5年後(令和10年)の農用地の利用、集落機能等 <すべての市町村>

ア 現在と比較して市町村内の農用地の荒廃状況はどうなっていると思いますか。(1つを選択)

項 目		該当する番号を記入
①かなり荒廃化が進む	②やや荒廃化が進む	
③荒廃化しない	④荒廃農地の解消が進む	

イ 現在と比較して市町村内の集落の各種寄り合いの回数は、どうなっていると思いますか。(1つを選択)

項 目			該当する番号を記入
①今よりも増加する	②今と変わらない	③今よりも減少する	

ウ 現在と比較して市町村内の集落の各種行事の回数は、どうなっていると思いますか。(1つを選択)

項 目			該当する番号を記入
①今よりも増加する	②今と変わらない	③今よりも減少する	

4 集落戦略(6～10年後の将来像)の推進<対象市町村>

(1)集落戦略作成の推進に当たって、どのようなことに苦労しましたか。(複数回答可)

項目	該当する項目に「○」を記入
①話し合う場を設けることが困難であった	
②協定参加者以外の参集に苦労した	
③話し合いをリードする者の確保など、話し合いを進めることに苦労した	
④担い手が耕作する農地を明確化することに苦労した	
⑤草刈り等の管理のみを行う農地(粗放的利用する農地)を明確化することに苦労した	
⑥地域の農業を担う担い手の目途が立たない	
⑦地域の寄り合いや行事を主導するリーダーの目途が立たない	
⑧高齢化が進み、10年後の農用地の将来像を考えること自体が難しかった	
⑨協定を広域化したため、どの範囲でどうやって集落戦略を作成するかなどの調整に苦労した	
⑩その他 (その他の内容)	
⑪特になし	

(2)集落戦略作成の推進に当たって、どのような工夫をしましたか。(複数回答可)

項目	該当する項目に「○」を記入
①アンケートや戸別訪問等により、話し合いの方法を工夫した	
②話し合いをリードする者を活用して進めた	
③関係機関の協力を得て進めた	
④協定参加者が、今後も健在であることを前提として作成を進めた	
⑤担い手やリーダーの確保、農地中間管理機構への農地の貸付等に取り組んでいくことを前提に作成を進めた	
⑥集落戦略の作成範囲を分割し、一つの話合いの単位を小さくして作成した	
⑦その他 (その他の内容)	
⑧特になし	

5 複数の集落協定又は広域化した集落協定と地域の関係組織が連携して行う農用地の保全活動、生活支援、農業を核とした経済活動に取り組む組織、いわゆる農村型地域運営組織(農村RMO)について、推進する意向はありますか。(1つを選択)

項目	該当する番号を記入
①現在も推進しており、今後も推進する予定 ②現在は推進していないが、今後は推進する予定	
③現在は推進しているが、今後は推進しない予定 ④現在も推進していないが、今後も特に推進しない予定	
⑤その他 (その他の内容)	

ご協力いただき、ありがとうございました。